

地域福祉専門部会 検討結果報告書

令和元(2019)年 10 月

地域福祉専門部会

目次

第1章 地域福祉専門部会	1
1 設置目的	1
2 検討課題	1
3 委員構成	2
4 開催状況	2
第2章 調査からみた多機関連携と地域の現状	3
1 「相談支援機関ヒアリング調査」からみた多機関連携の現状	3
2 「地域活動者・団体グループインタビュー調査」からみた地域の現状	9
第3章 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制	14
1 包括的な相談支援体制の整備	15
2 地域のささえ合いのしくみづくり	15
3 地域の担い手の確保	16
4 生活困窮者等の自立支援	16
第4章 地域カルテ（案）	17
1 京橋地域	17
2 日本橋地域	26
3 月島地域	35

第1章 地域福祉専門部会

1 設置目的

平成 29 年(2017 年)6 月に改正された社会福祉法において、制度・分野ごとの縦割りや《支え手》《受け手》という関係性を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人や資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで地域課題を解決し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくとする「地域共生社会」の実現に向けた《我が事・丸ごと》の地域づくりおよび包括的な支援体制の整備、地域福祉推進のための計画の策定が各自治体に努力義務化されました。

これを踏まえ、中央区保健医療福祉計画の改定にあたっては、社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」として、同条で掲げている地域福祉の推進に関する事項について、区の現状や社会情勢を反映した具体的な取組を示すことが求められています。

このことから、高齢者、障害者、子ども、保健医療などの各分野の推進については各々の個別計画で定めることとし、本計画においては、福祉諸計画・施策の「総合化」を図る観点から、分野別の計画を横につなぎ、総合的かつ包括的な支援の提供を推進していくための施策を展開していく必要があります。

このため、各分野別計画では対応・網羅できない課題や今後重点的に取り組むべき課題について専門的・具体的な検討を行うため、地域福祉専門部会を設置しました。

2 検討課題

「中央区保健医療福祉計画 2015 評価報告書」のなかで整理した各分野に共通する課題のうち、包括的な支援体制を整備する上で優先的に取り組むべきと思われる4つの課題を中心に検討を行いました。

- (1) 包括的な相談支援体制の整備について
- (2) 地域のささえ合いのしくみづくりについて
- (3) 地域の担い手の確保について
- (4) 生活困窮者等の自立支援について

3 委員構成

12名（敬称略、順不同） ◎部会長、○職務代理者

区分	氏名	所属団体
学識経験者 2名	◎ 和気 康太	明治学院大学社会学部教授
	○ 川上 富雄	駒澤大学文学部教授 ※
福祉・教育関係団体 7名	鈴木 英子	中央区民生・児童委員協議会（京橋）
	平賀 淳子	中央区民生・児童委員協議会（日本橋）※
	早乙女 道子	中央区民生・児童委員協議会（月島）※
	松見 幸太郎	NPO法人キッズドア ※
	岸 雅典	中央区社会福祉協議会
	水野 みゆき	おとしより相談センター ※
	渡辺 美恵子	基幹相談支援センター ※
公共的団体 1名	安西 暉之	日本橋地域町会連合会
区職員 2名	田中 智彦	福祉保健部長
	吉田 和子	福祉保健部高齢者施策推進室長

※は専門委員

4 開催状況

回	開催日時	議題
第1回	令和元年6月6日（木）	○地域福祉専門部会の検討事項及びスケジュール（案） ○支援者団体等へのヒアリング、グループインタビューの実施について ○包括的な相談支援体制について ○地域のささえ合いのしくみづくりについて
第2回	令和元年9月5日（木）	○相談支援機関ヒアリング調査及び地域活動者・団体グループインタビュー調査の結果報告 ○包括的な相談支援体制について ○地域のささえ合いのしくみづくりについて ○地域の担い手の確保について ○地域カルテ（案）について
第3回	令和元年10月3日（木）	○包括的な支援体制について ○生活困窮者等の自立支援について ○地域カルテ（案）について

第2章 調査からみた多機関連携と地域の現状

1 「相談支援機関ヒアリング調査」からみた多機関連携の現状

(1) 調査概要

① 調査目的

各相談支援機関における相談の現状と課題を把握し、多機関協働による包括的な相談支援体制を検討するための基礎資料とするため。

② 調査対象

- 生活支援課
- 障害者福祉課
- 子ども家庭支援センター
- 福祉センター
- 精神障害者地域活動センター「ポケット中央」
- 基幹相談支援センター
- 子ども発達支援センター
- 介護保険課
- おとしより相談センター
- 健康推進課
- 社会福祉協議会

③ 調査方法

ヒアリング

④ 調査時期

令和元年6月20日～7月12日

⑤ 調査項目

- ・複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
- ・多機関連携に向けた取組や課題
- ・地域ごとの相談支援の特徴

(2) 結果 (主な意見)

①生活支援課

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・高齢の母親と障害のある子のケースなど、単独で解決できないケースが多く、他の部署へ協力を依頼している。・訪問などが必要な場合は社会福祉協議会と連携することもある。・個々のケースに応じた支援会議を他課やおとしより相談センターなどと連携して実施している。・本人が経済的に困って相談に来るほか、近隣のごみ屋敷に対する苦情などから支援につながることもある。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・家計改善支援事業については消費生活センターと連携が取れている。・各部署が縦割りで横のつながりがないことが課題である。
地域ごとの相談支援の特徴
(京橋地域) <ul style="list-style-type: none">・単身や病気で就労できない人からの相談多いという印象がある。 (日本橋地域) <ul style="list-style-type: none">・昔から住んでいる住民が多く、家族の問題を抱えている世帯が多い印象がある。・隅田川沿い、公園などに路上生活者がいる。 (月島地域) <ul style="list-style-type: none">・新築のマンションなどが多く、若い共働き、経済力のある世帯が多い一方で、単身高齢者も多く、相談支援の内容も二分化している。・路上生活者はほとんどいない。

②障害者福祉課

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・高齢の母親と障害のある子のケースが多く、母親が障害のある子を限界まで抱え込んでしまっている。・保健所、保健センター、子ども家庭支援センターなどと連携し、情報共有やケース会議を開催している。・ケース会議の出席者は、個々のケースに応じて、多いときは10人を超える。日程調整や出席者の決定、主として担当する部署の決定などに苦労している。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・連携のしくみが確立されていないため、役割分担の決定にも時間がかかる。・各課で作成しているケース記録などを情報共有できるしくみがあればよい。・子ども発達支援センターの育ちのサポートカルテについても、切れ目のない支援を実施するためには活用方法の見直しが必要だと感じている。
地域ごとの相談支援の特徴
(京橋地域) <ul style="list-style-type: none">・相談件数は増加傾向にある。 (日本橋地域) <ul style="list-style-type: none">・相談件数は増加傾向にある。 (月島地域) <ul style="list-style-type: none">・タワーマンションが建ち並ぶ一方で、都営住宅もある。・臨海部は特に子どもの相談が増えている印象がある。

③子ども家庭支援センター

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
・ 母親が養育困難である場合やひとり親家庭、子どもの発達などに障害がある、DVなどさまざまな課題を抱えるケースがあるが、関係機関と連携し継続した支援を行っている。
多機関連携に向けた取組や課題
・ 要保護児童等の対応の際に、関係機関と代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議を適宜開催し、認識の違いなどが生じないよう情報の共有を図るとともに、役割を分担して迅速かつきめ細やかな支援を行っている。 ・ 年々虐待相談件数が増加する中で、区が対応すべきケースが増えることが想定されるため、民生・児童委員や地域、関係機関との連携がより一層必要となる。 ・ 職員が様々な相談支援ができるように、多岐にわたる分野の研修を受講していく。
地域ごとの相談支援の特徴
(京橋地域) ・ 町会等のコミュニティが充実していて、見守りなど地域の力を活用できている。 (日本橋地域) ・ 昔ながらの商業地域がある一方で、マンションも建ち始めている中、見守りなど地域の協力も得られている。 (月島地域) ・ 昔ながらの住宅と高層マンションが混在し、子どもの数が増えている。様々な課題を抱えるケースが孤立しがちであるため、子どもの安全に対する地域の意識が高い。

④福祉センター

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
・ 高齢の母親と障害のある子のケース、重複障害や重症化による障害の多様化ケースなど単独で解決できる事例はなく、ケースごとに必要な関係機関と連携し対応している。 ・ 保健師が調整役となって関係機関と情報共有をしている。
多機関連携に向けた取組や課題
・ 就労支援機関や介護保険サービス関係、医療機関等と連携している。 ・ 基幹相談支援センターの支援会議に出席している。 ・ 医療的ケアが必要な人については、日頃から医師会や医療機関等との連携が必要である。
地域ごとの相談支援の特徴
(京橋) ・ お店や事業所など自営業の方からの相談が多い印象。 (日本橋) ・ 保健センターから相談が来ることが多い。 ・ 利便性のよさから、単身者や夫婦のみの世帯が多い印象。 (月島) ・ 転入者、子育て世代が多く、子どもの相談が多い。 ・ 障害になってから転入してくる人も多いが、幼少期の様子が分からないため自治体間の連携が必要である。

⑤精神障害者地域活動センター「ポケット中央」

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・精神障害のある母親と子の世帯では、ヘルパーによる子育てに関する家事支援等を断られることも多く、支援が難しいケースがある。・地区担当の保健師と連携している。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・多くの関係機関が関わっている場合にケース会議等の日程調整に時間がかかる。・ケース会議では、各関係機関の責任者が出席することが多く、ヘルパー等現場の声が十分に伝わっていないと感じる。・児童福祉や高齢者福祉等、担っている分野以外について、制度や課題、適切な連携を行うため、お互いに相談する機会や連絡会があると良い。
地域ごとの相談支援の特徴
<ul style="list-style-type: none">・ファミリー層が多く、家族で課題を抱えているケースもある。

⑥基幹相談支援センター

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・サービスにつなぐまでのサポートが基幹相談支援センターとしての役割である。・障害者福祉課、保健センター、おとしより相談センター、事業所、就労先などと連携している。・成年後見制度の利用の相談は社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」へつないでいる。・65歳以上の障害者は、介護保険サービスに移行するが、切れ目のない支援を提供するために介護保険と障害福祉の関係者の連携が必要である。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・関係機関の連携だけではなく、地域の核となるところと連携、つなぐ体制をつくれると良い。・基幹相談支援センターの存在や役割をより多くの人に知ってもらうための取組が必要。・電話相談等で複合的な課題を把握し適切な支援につなぐためには、相談員のスキルアップがより一層必要である。

⑦子ども発達支援センター

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・保護者の精神疾患等 養育困難な家庭環境の子どもの場合、保健所・保健センターや子ども家庭支援センターと連携して支援することが多い。・福祉・教育コーディネーターを通して、子どもの通園・通学先と連携を図っている。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・関係機関同士で日頃から良い関係をつくり、信頼性を築くことが大切である。情報の共有や役割の分担などについて、連携のしくみがもう少し明確化されると良い。現実的には難しいと思うが、中立的な立場の調整役がいたらよいと思う。・個々のケースに対する理解・支援の方向性を共有できるよう、共通のフォーマットなどがあると良い。・ゆりのき連携発達相談が開始され、保健所・保健センターとは連携がしやすくなった。・切れ目のない支援の実現を目指し、育ちのサポートカルテが広く活用されると良い。そのために、カルテをよりよいものにしていく必要がある。

⑧介護保険課

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・ 障害のある子と介護の必要な親を同時にケアしている人のケースやいわゆる「ごみ屋敷」やセルフネグレクトなど本人が問題だと認識していないケースもある。・ 障害者福祉課や生活支援課と連携することが多い。・ 経済的な課題を抱えている人は自立支援のため生活支援課につなぐ。・ 本人に病識がない場合や解決する意欲がないと相談が進まない。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・ おとしより相談センターが主体となって、個々のケースに応じた地域ケア会議を開催している。・ 地域懇談会や在宅療養支援研修の多職種連携推進のためのグループワークなど通してさまざまな関係機関との顔の見える関係づくりを行っている。・ 会議体が多く日程調整が大変である。・ 生活保護にならない生活に困窮している方の支援が難しい。・ 地域福祉コーディネーターとの連携が必要である。・ 分野ごと、担当課ごとに「本人」となる方が異なり、本人を中心とした支援を各関係機関が検討するため、総合的な支援の調整に時間がかかることがある。・ 法律の専門家の支援が必要な場合に連携先が確立できていない。

⑨おとしより相談センター

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・ 高齢の親と知的障害があると思われる子で家がごみ屋敷になっていたケースなど単独で解決できない事例がある。・ 地域ケア会議で取り挙げ、ケアマネジャーが中心となって対応している。・ 児童福祉法で対象とされている年齢を越えた高校生以上の子で支援が必要なケースをどこにつなげばよいか分からない。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・ 民生・児童委員や町会との連携が必要だが、固定化、高齢化しており、地域の実情を把握している人も限られている。・ 障害者が65歳になり、障害福祉サービスから介護保険サービスへ切り替えるにあたり、契約決定までの間も支援が途切れないよう連携を図る必要がある。・ 事業所との連携も必要だが、事業所が少ない、ケアマネジャーの高齢化などの課題がある。・ 専門職が不足している。福祉人材の定着を進めるための取組が必要。
地域ごとの相談支援の特徴
<p>(京橋地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 銀座、築地などは横のつながりが強いまちである。 <p>(日本橋地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 若い人が増えている。・ 新旧住民の交流があまりできていない。 <p>(月島地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 昔ながらの住宅と高層マンションが混在している。・ 昔ながらの住宅は横のつながり、近隣との連携ができているが、高層マンションは住んでいる人同士がお互いの顔を知らず、情報収集等に苦慮している。

⑩健康推進課

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・さまざまな健康レベルの方を対象としているため、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター、障害者福祉課、生活支援課など多くの関係部署と連携しながら、問題解決に向けて取り組んでいる。また、医療機関との連携も多い。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のため、子ども子育て応援ネットワークを構築し、母子保健分野（保健所・保健センター）と子育て支援分野（子ども家庭支援センター）の連携を強化している。・精神障害の方が地域で生活できるように、障害者福祉課をはじめ地域活動支援センターや医療機関など、関係機関と検討している。

⑪中央区社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター）

複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状
<ul style="list-style-type: none">・単独で解決できるケースはほとんどなく、個々のケースに応じて必要な関係機関へつないでいる。・近所の方や民生・児童委員を巻き込みたいが、なかなか難しい。・地域の人の見守りなど、まちの小さなアンテナを増やしたい。
多機関連携に向けた取組や課題
<ul style="list-style-type: none">・高齢者の支え合いのネットワークをつくるため、生活体制整備事業（介護保険法）の地域支えあい協議体があるが、高齢者以外の人も含めたネットワークをつくれたら良い。・多世代の人が参加する地域ごとの協議体があると良い。
地域ごとの相談支援の特徴
<p>（京橋地域）</p> <ul style="list-style-type: none">・道路を挟んで特徴が異なるような多様性のある地域。・おとしより相談センターからつながることが多い。 <p>（日本橋地域）</p> <ul style="list-style-type: none">・人口が増加している。・地域活動が活発である。・おとしより相談センターからつながることが多い。 <p>（月島地域）</p> <ul style="list-style-type: none">・生活圏である。・コミュニティカフェを開催しており、相談件数は3地域の中で最も多い。

（3）まとめ

各相談機関が取り扱う相談は複雑化・複合化しており、単独の課では解決できない事例も多くなっています。個々のケースに応じてさまざまな相談機関と連携して対応していますが、役割分担の決定やケース会議等の日程調整に時間がかかるなど課題が多く、担当者が苦勞している現状です。分野を超えた情報共有のしくみづくりや、相談支援に携わる職員のスキルアップを図るなど、多機関連携のしくみを確立する必要があります。

2 「地域活動者・団体グループインタビュー調査」からみた地域の現状

(1) 調査概要

① 調査目的

地域支援活動やボランティア活動をされている方を対象としたグループインタビュー調査を実施し、地域ごとの課題を把握し、住民が主体的に地域生活課題に取り組める環境整備のための方向性の検討に向けた基礎資料とするため。

② 調査対象

子ども・子育て、障害者、高齢者、保健・医療、外国人など、各分野において地域支援活動などを行っている NPO 法人やボランティア団体、町会・自治会、民生・児童委員など

活動地域	協力団体
京橋	○銀座育成婦人会 ○八丁堀元気ひろば（高齢者通いの場） ○京橋地域民生・児童委員協議会 ○土曜日日本語教室 ○NPO 法人リーブ・ウィズ・ドリーム ○社会福祉法人手をつなぐ育成会（中央区立レインボーハウス明石）
日本橋	○日本橋七の部連合町会 ○日本橋サロン（高齢者通いの場） ○日本橋地域民生・児童委員協議会 ○日曜にほんごクラブ
月島	○豊海町会 ○にこにこ食堂 ○月島地域民生・児童委員協議会 ○にこにこ日本語 ○社会福祉法人ひかりの子（月島聖ルカ保育園） ○勝どきデイルームこころ（高齢者通いの場）
中央区全域	○一般社団法人セルフケア・ネットワーク ○傾聴ボランティアグループ うさぎの会 ○家で死ねるまちづくり はじめの一步の会

③ 調査方法

グループインタビュー

④ 調査時期

令和元年7月19日、23日、24日

⑤ 調査項目

- ・ 地域の特徴だと思うこと
- ・ 地域の強みとして感じていること、また、課題として感じていること
- ・ 強みを生かすために、また、課題を解決するためにできることや必要なこと
- ・ 個人や団体としての取組、地域住民や相談機関等と連携して取り組んでいること、それについてうまくいっていることや困っていること

(2) 結果（主な意見）

① 京橋地域

地域の特徴だと思うこと
<ul style="list-style-type: none">・交通の便がよく、他の地域から転入してくる人が多い。・湊地区にタワーマンションが建設されるなど、マンション居住者が多い。・共働き世帯が増えている。
地域の強みとして感じていること、できること
<ul style="list-style-type: none">・家族的なつながりがあり、盆踊りなどの町会活動が残っている。・新住民との交流は課題だが、町会が核となり新住民を比較的に取り込むことができている。・下町のよさがあり、転入者、新しい住民も受け入れる、排除しない力がある。・小学校の行事にPTAと町会と一緒に参加している。・住民がまちを愛しており、一人ひとりが自分ごととして、まちがどうすればよくなるのか考えている。
地域の課題として感じていること、必要なこと
<ul style="list-style-type: none">・マンション居住者が多く、顔の見える付き合いが難しい。・町会の担い手が高齢化している。・イベントなどを実施すると若い人も集まってくるが、イベントに参加するだけで、地域のために活動しようという気持ちを持つ人は少ない。・転入者やマンション居住者へ町会加入を促すため、辛抱強く声かけを行っている。・高齢者向けのサロンは多いが、子育て世代の人が気軽に立ち寄り情報交換できるサロンが少ない。幅広い年齢の母親たちが集まれる場があるとよいのではないかと。・対象者を限定せず、子どもから高齢者まで一緒に交流できるような場が増えるとよい。・寂しい思いをしている外国人は多い。・外国人にとって、日本語教室は言葉を教わると同時に生活を教わることにもつながっている。・宗教によっては食べられないものがある。宗教食についての理解が深まるとよい。・地域のために役に立ちたいと思っても、しくみがなくあきらめている外国人もいる。地域活動に参加できるしくみがあるとよい。・共働き世帯が増えているが、「女性は子育て」という雰囲気をもたないと感じる。共働きの母親が働き続けられるようにするための支援が必要である。
個人や団体としての取組、地域住民や相談機関と連携した取組の中でうまくいっていること、困っていること
<ul style="list-style-type: none">・地域で活動している団体同士で交流できるお茶会のような場があると、情報交換やネットワーク化が図れるのではないかと。・団体として横のつながりを持ちたいと思っているが、区役所内でも横でつながってもらえると活動しやすい。・町会や地域の方と連携して活動したいと思っているが、町会や商店街との接点がなく繋がれていない。・活動したいときに、行政のどこに相談をしたらよいのか分からない。横の連携をしてほしい。・障害者は困りごとを抱えていても、自分からはあまり話さないように感じる。気軽に話せる場や身近な地域で支える環境があればよいと思う。

② 日本橋地域

地域の特徴だと思うこと
<ul style="list-style-type: none">・会社が多く、ホテル、マンションも増えている。・外国人や40～50代の単身者が多いと感じる。・子どもが増えている。以前は子どもが外で遊んでいる姿を見かけなかったが最近見かけるようになった。・子ども、高齢者、障害者、外国人など多様性のあるまちだと思う。
地域の強みとして感じていること、できること
<ul style="list-style-type: none">・昔ながらの人のつながりが強く、顔なじみが多い。・地域に馴染みのある人が、通いの場を知らない人にも声をかけあって参加を促してくれている。・外国人にとってやさしいまちであると感じる。
地域の課題として感じていること、必要なこと
<ul style="list-style-type: none">・町会連合会が高齢化している。・地域に若手の担い手が少ない。・昔からの住民と新しい住民が馴染んでいないと感じる。・盆踊りや防災訓練、防災活動などを行っているが、近隣から「うるさい」と苦情が来ることがある。地域活動への理解が必要である。・新しい住民は地域活動の場に来ることが少なく、地域に馴染むきっかけがない。・地域や行政との関わり、支援を必要としていない住民もいる。・潜在的な需要は多いと思うが、本当に支援が必要な人の情報が得られない。・外国人と地域との接点を感じられない。・外国人は、日常生活にさまざまな不安を抱いているが、日本語教室のボランティアとしては、個々の生活支援までは踏み込めない。身近に相談できる場があるとよい。・子ども食堂が少ない。
個人や団体としての取組、地域住民や相談機関と連携した取組の中でうまくいっていること、困っていること
<ul style="list-style-type: none">・ボランティアスタッフの確保や資金面で運営に苦労している。・地域での活動を多くの人に知ってもらい、参加してもらえるような取組、周知が必要である。・企業で働く障害のある方を対象とした懇親会で傾聴ボランティアをしている。障害のある方同士で情報交換したり、お互いにエネルギーをもらえるような場になっており、このような場が増やせたらよいと思う・活動を後押しするような行政の支援も必要だと思う。

③ 月島地域

地域の特徴だと思うこと
<ul style="list-style-type: none">・急激に人口が増えている。・区外から転入してくる人が多く、長く住んでいる人との付き合いが変わってきた。・高齢夫婦の世帯や一人暮らし世帯が多く感じる。・子どもが増えている。・外国人が多く、コンビニや英語で対応してくれる病院もあり、外国人にとって住みやすいまちだと思う。
地域の強みとして感じていること、できること
<ul style="list-style-type: none">・町会がしっかりしており、地域の保育園や幼稚園などに声かけをして地域活動に参加する機会をつくってくれている。・敬老館やシニアセンターなどの施設が充実しており、利用者が施設を選べるのが強みである。高齢者が一歩外に踏み出すとさまざまな施設があり、楽しめる。・下町的な感覚でお節介を焼く人が多い。地域の中で、いけないことはいけないと注意することができる。
地域の課題として感じていること、必要なこと
<ul style="list-style-type: none">・盆踊りに力を入れているが、町会の高齢化や人手不足により、やぐらを立てるのも大変な状況になってきており、担い手の確保が必要である。・区民館などを使って健康体操などを行っているが、参加者は少ない。声かけをしても限られた人しか来ないため、参加を促す取組が必要。・孤独死などを防ぐためには、地域のつながり、ご近所づきあいが大切であるが、内気で活動に入って来ない人や声をあげない人にどのような支援ができるのかわからない。・人口は増えているが、人の関わりが育っていないと感じる。マンションの鍵を閉めたら外の世界とつながりのない人が多い。・スムーズに子育てできない親が子どもにあたってしまったり、シングルマザーや夫が単身赴任などの理由により一人で子育てをしている人もいる。地域のさりげないサポートで楽になるのではないか。・外国人はゴミ出しのルールなども分からない人が多く、生活面での支援が必要である。
個人や団体としての取組、地域住民や相談機関と連携した取組の中でうまくいっていること、困っていること
<ul style="list-style-type: none">・子ども食堂に通ってくる子どもの中には孤食や貧困などの問題を抱えているケースもあるが、見た目では分からないことも多い。子どもたちへ食事を提供し、何気ない会話をしながらそういった問題が見えてきた場合は区の関係機関へつないでいる。日頃から社会福祉協議会や子ども家庭支援センター等と連携しながら活動しているため速やかにつながることができる。・区民館などで活動しているが、確実に予約できるとは限らず、活動場所の確保が課題である。・さまざまな活動してみたいと思っているが、場所の確保や資金面で踏み出せない。補助金など活動を支援する体制がさらに充実するとよい。

④ 中央区全域

地域の課題として感じていること、必要なこと

- ・中央区は基盤整備がしっかりとされており、行政サービスに恵まれているが、必要な情報が全ての区民に届いているとはいえない。
- ・さまざまな悩みを抱える人たちが安心して交流できる場、何でも話せる場ができればよい。
- ・活動をしたいと思っても、どのようにはじめたらよいのか分からない、場所がないなどの課題に直面する。活動できる場がもっと増えるとよい。
- ・見守り活動として自宅を訪問したいと思っても、個人情報との関係でなかなか活動できない。
- ・行政、社会福祉協議会、ボランティア、企業などが語り合い、お互いの役割を理解し支えあうしくみがあるとよい。
- ・交流教育として、障害者と関わる機会を設けている自治体もあるが、中央区はそういう教育の機会が少ない。
- ・店舗や道路などでバリアフリー化が進んでいないところや、バリアフリー化はされているが、全ての障害者が使いやすい施設・設備になっていない場合もある。当事者の意見を取り入れるなどして、さまざまな障害種別に対応した、本当に使いやすい施設・設備にする必要がある。
- ・高齢化とともに障害のある人も増えると思われることから、障害に対する理解を深めるための教育、幼い頃からの教育をより一層充実させる必要がある。

個人や団体としての取組、地域住民や相談機関と連携した取組の中でうまくいっていること、困っていること

- ・ボランティアやNPOなどさまざまな活動団体をどうまとめるのかが課題である。
- ・相談機関と連携して活動していきたい。相談機関それぞれの役割分担や、各相談機関がお互いに支え合うネットワーク化が必要であると思う。区全体ではなく、身近な地域でネットワーク化ができるとよい。

(3) まとめ

地域の強みとして、地域や人のつながりが強く、盆踊りなどの活動が残っている一方で、町会の高齢化や担い手不足、新旧住民の融合が課題となっています。高齢者だけでなく、子育て世代や障害者、外国人などだれもが気軽に相談できる場があるとよいという意見が多く聞かれました。また、活動したいと思っているが、どうやってはじめたらよいか分からない、場所がないという意見もあり、地域での活動の周知、活動を始めたい人への支援などが必要です。

1 包括的な相談支援体制の整備

地域住民が抱える問題は複雑化・複合化しており、従来の縦割りの組織では対応が困難なケースもあります。地域住民からの相談を身近な地域で包括的に受け止め、関係機関と連携し、適切な支援につなぐ場を早急に整備することが必要です。しかしながら、一つの相談機関で、分野ごとに異なる法律や制度を全て把握し対応することは非常に困難であることから、既存の機能や組織の再編により、相談を包括的に受け止める拠点を整備することも方策の一つであると考えられます。

さまざまな相談に対し、職員一人一人が自らの担当分野にとどまることなく視野を広げて対応できるよう、職員のスキルアップを図ることが重要です。あわせて、体制整備のための人員の確保も求められます。

また、公的な支援の要件を満たさない「制度の狭間」にある世帯や社会的に孤立しがちな世帯については、アウトリーチによる支援を充実させるだけでなく、民生委員や関係機関等との情報共有のしくみを確立させ、潜在的なニーズの把握に努める必要があります。

新規・充実事業
<ul style="list-style-type: none">・ 既存の機能・組織の再編による拠点づくり・ 多機関協働の中核機能を担う組織の明確化・ 相談支援包括化推進員（仮称）の任命・ 相談支援包括化推進連絡会議（仮称）の開催・ 専門職との連携によるバックアップ体制の推進・ 各相談支援機関や区の関係部署相互による合同研修の実施・ 地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターの拡充

2 地域のささえ合いのしくみづくり

本区は、区民の9割がマンション居住者という特徴があります。町会・自治会の活動を支援するとともに、さまざまなコミュニティとの協働により、地域コミュニティの活性化に取り組む必要があります。また、地域活動を活性化するためには活動場所の確保が重要です。施設改修等の機会を捉えて地域活動拠点を整備していく必要があります。本区においては、障害者や外国人などが気軽に立ち寄ることができる場が少ないことから、地域公益活動を行う社会福祉法人との連携により地域福祉ニーズを反映させた場づくりを促進していくことも考えられます。

また、地域活動に参加しない人、自ら支援を求めない人などが孤立しないよう、さまざまな主体による見守りネットワークを充実することが求められます。

さらに、地域住民に対し本計画の理念等の共有を図るため、連合町会単位で説明会を開催するなど、計画を推進するための取組が今後必要と考えられます。

新規・充実事業
<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターの拡充（再掲）・ 施設改修等の機会を捉えた地域活動拠点の整備・ 地域の支援者のネットワーク化に向けた取組の検討・ 支えあいのまちづくり協議体の活動推進

3 地域の担い手の確保

多くの町会では、担い手の高齢化・人手不足といった課題を抱えています。地域における顔の見えるつながりや生きがいとしての地域活動を学ぶ講座を開催するなど、地域の担い手を発掘・養成し、地域コミュニティの活性化を推進していく必要があります。また、養成講座等の実施とあわせて、認知症ステップアップ講座の修了生が認知症カフェの運営ボランティアとして活躍しているように、養成した人材を積極的に活用する仕組みづくりが必要です。

地域で活動したいと思っても、始め方が分からない、活動場所が見つからないなどの理由で活動するきっかけが得られない人もいることから、地域福祉コーディネーター等による地域支援を充実させ、地域活動団体とのネットワーク化を図るなど、地域活動を促進する取組が求められます。

新規・充実事業
・ 地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターの拡充（再掲） ・ 地域活動団体のネットワーク化の促進

4 生活困窮者等の自立支援

自立相談支援機関に相談に訪れる人は、経済的に困窮しているだけでなく、就労、子育て、障害、介護などさまざまな課題を抱えています。こうした課題に的確に対応するための相談支援体制の整備や関係機関の連携体制の強化が必要です。あわせて、潜在化している生活困窮者等に対しては、早期把握・発見し、自立相談支援機関または生活保護相談窓口適切につなぐことが重要です。地域福祉コーディネーターや民生・児童委員など地域の支援者と協力しながら解決を図っていくための仕組みが求められています。また、相談窓口や自立支援事業について、周知を徹底し、相談者が利用しやすい環境づくりを行っていくことも必要であると考えられます。

新規・充実事業
・ 多機関協働の中核機関を担う組織の明確化（再掲） ・ 相談支援包括化推進員（仮称）の任命（再掲） ・ 相談支援包括化推進連絡会議（仮称）の開催（再掲） ・ 生活困窮者自立相談支援の窓口体制の充実

第4章 地域カルテ（案）

1 京橋地域

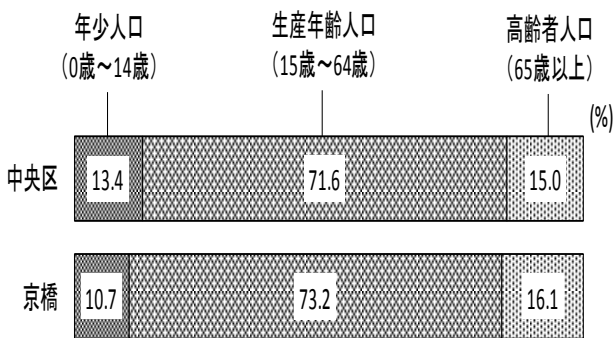
（1）地域の概要

【地域の特徴】

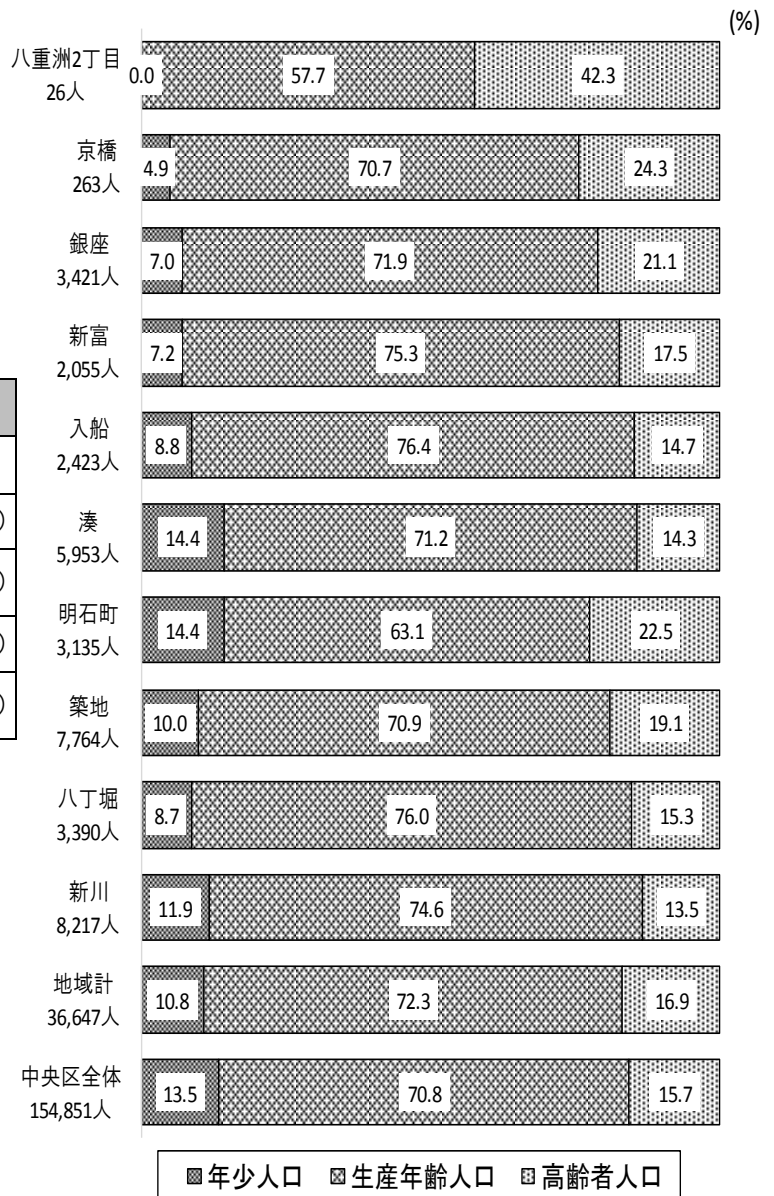
この地域は日本を代表する繁華街として親しまれている銀座地区や食文化と観光の拠点である築地魚河岸や築地場外市場を中心とした築地地区のほか、印刷・製本業などが集積する地域や居住地域である新川、明石町地区など、住・商・工が混在しています。全体として地下鉄やバスなど交通の便の良い地域です。

3地域の中では総人口が最も少なく、年少人口の割合が最も低い、高齢者人口の割合は最も高いという特徴がありますが、町別に見るとその割合にはばらつきがあります。居住地域に福祉施設などの資源が集まっています。

【地域別年齢区分別人口割合】



【町別年齢区分別人口割合】



	京橋地域	中央区全体
総人口	39,029 人	163,752 人
0歳～14歳	4,194 人 (10.7%)	21,924 人 (13.4%)
15歳～64歳	28,568 人 (73.2%)	117,187 人 (71.6%)
65歳以上	6,267 人 (16.1%)	24,641 人 (15.0%)
75歳以上 (再掲)	3,274 人 (8.4%)	12,572 人 (7.7%)

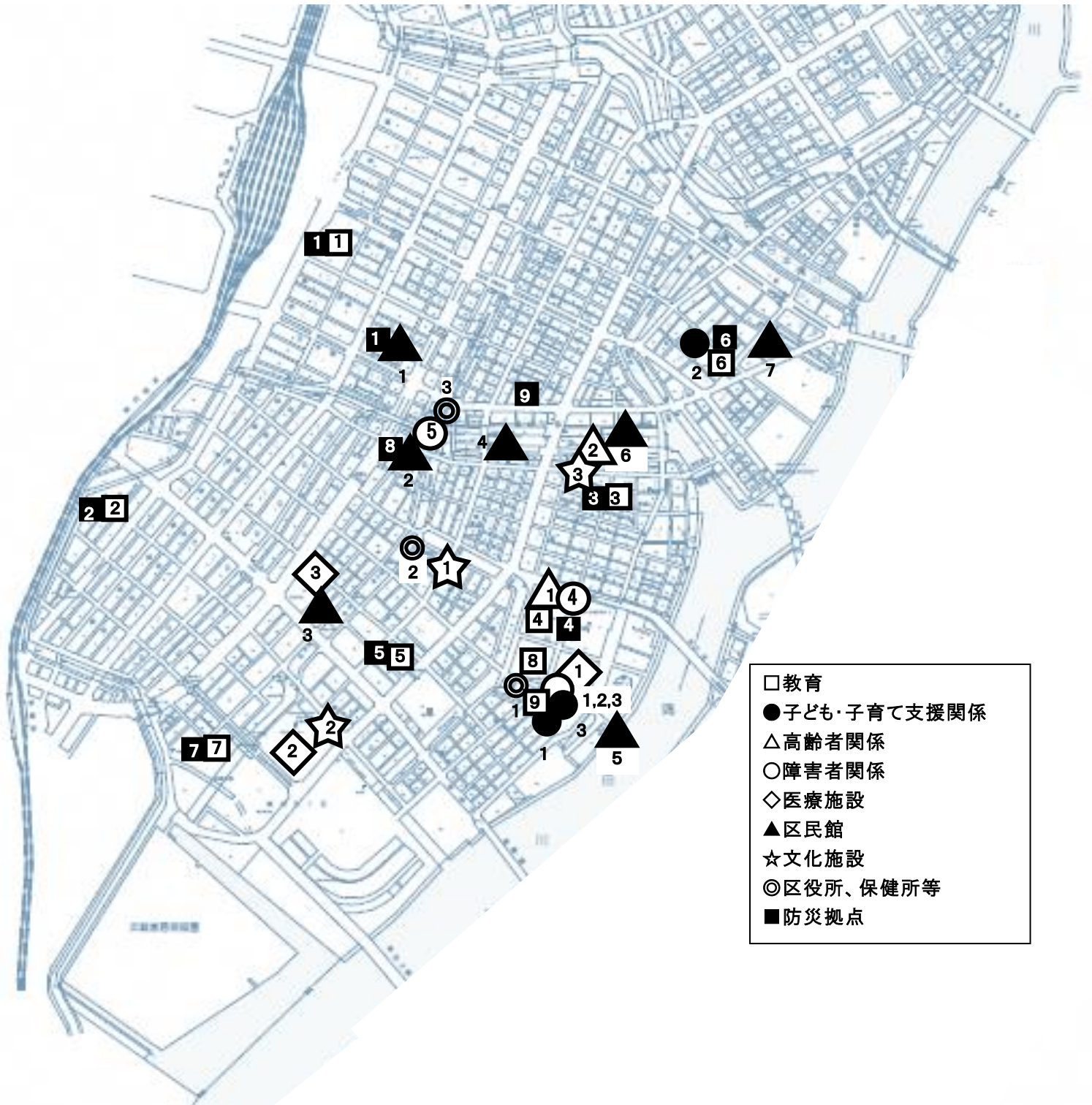
※ 住民基本台帳 2019年4月1日現在

◎ 浜離宮庭園地域は住民がいないため記載していない。
 ※ 住民基本台帳 2019年1月1日現在（外国人を除く。）

【地域のデータ】

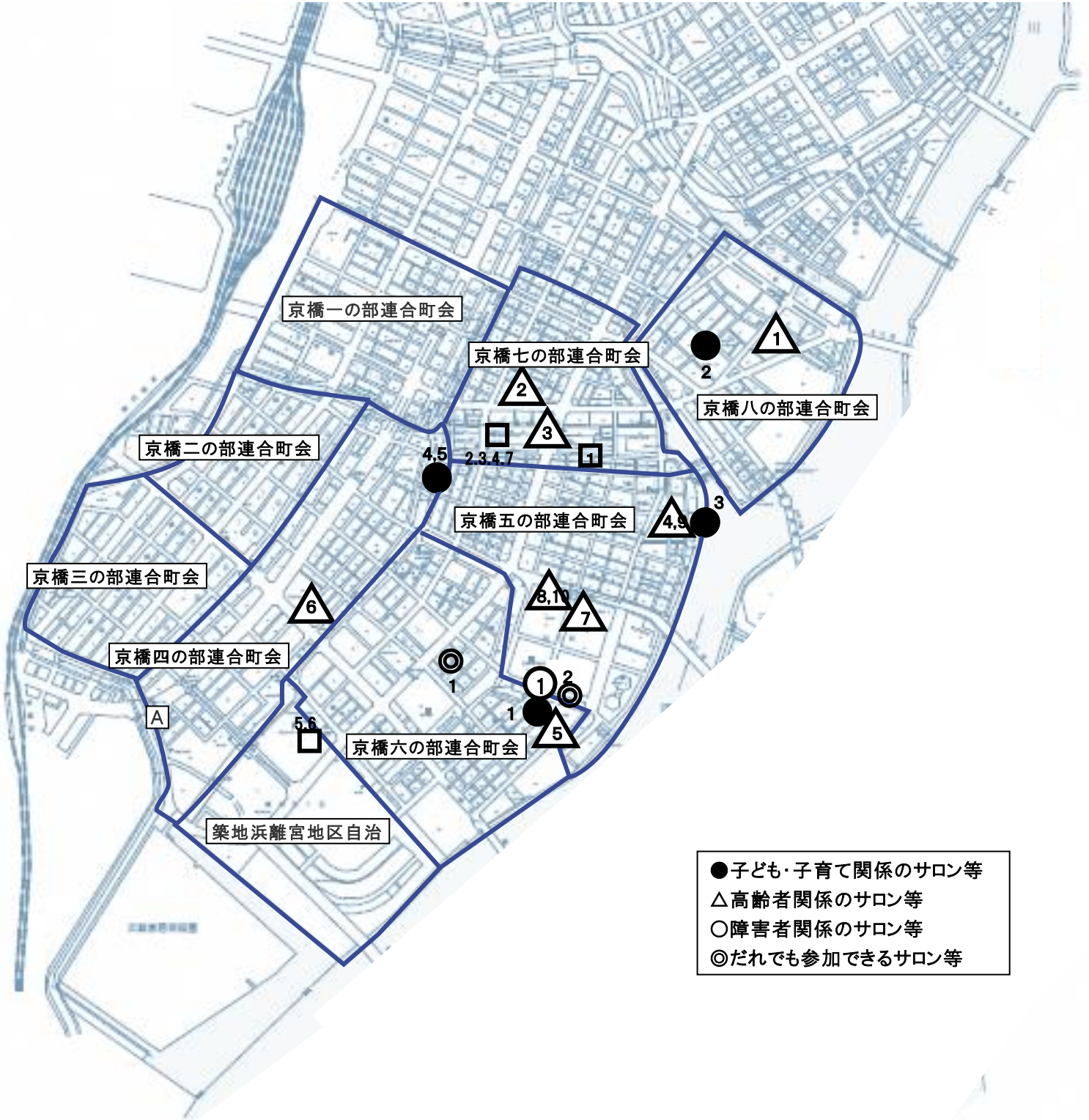
		京橋地域	中央区全体	
面積		3,242km ²	8,276km ²	
人口	総人口	39,029 人	163,752 人	
	外国人人口(再掲)	1,991 人	7,814 人	
世帯	世帯数	24,371 世帯	92,674 世帯	
	世帯人員	1.60 人	1.77 人	
高齢者の状況	要支援1	192 人	724 人	
	要支援2	156 人	608 人	
	要介護1	269 人	1,054 人	
	要介護2	211 人	802 人	
	要介護3	180 人	682 人	
	要介護4	148 人	524 人	
	要介護5	131 人	457 人	
	要支援・要介護者数 合計	1,287 人	4,851 人	
	要介護認定率	20.54%	19.69%	
	高齢者単身世帯 ^{※1}	1,921 世帯	7,090 世帯	
高齢者夫婦世帯 ^{※1}	953 世帯	3,930 世帯		
障害者の状況	身体障害者手帳	743 人	2,968 人	
	愛の手帳	92 人	405 人	
	精神障害者保健福祉手帳	182 人	799 人	
	障害者手帳所持者数 合計	1,017 人	4,172 人	
	人口に占める割合	2.61%	2.55%	
	自立支援(精神通院)受給者数	318 人	1,311 人	
	難病患者医療費助成受給者数 ^{※2}	327 人	1,389 人	
状況虐待	児童虐待通報件数 ^{※2}	25 件	130 件	
	障害者虐待通報件数 ^{※2}	0 件	0 件	
	高齢者虐待通報件数 ^{※2}	1 件	22 件	
組織・活動の状況	町会数	61 町会	143 町会	
	自治会数	2 自治会	33 自治会	
	防災区民組織	組織数	53 組織	154 組織
		組織率	94.64%	92.22%
	高齢者クラブ数	13 クラブ	56 クラブ	
	民生・児童委員現員数(欠員数)	30 人(0人)	104 人(11人)	
	青少年対策地区委員会数	8 委員会	19 委員会	
	青少年委員数	8 人	25 人	
	高齢者等地域見守り活動団体数 ^{※2}	2 団体	23 団体	
	あんしん協力員数 ^{※2}	23 人	210 人	
	見守り対象者数 ^{※2}	66 人	621 人	
	認知症サポーター数 ^{※2} (延べ人数)	1,493 人 (6,096 人)	2,403 人 (13,974 人)	
	ささえあいサポーター数 ^{※3}	31 人	71 人	
	ふれあい福祉委員会数(うち休会数)	6 団体(1 団体)	21 団体(4 団体)	
	個人ボランティア登録数	19 人	^{※4} 94 人	
	虹のサービス	協力会員数	36 人	154 人
		利用会員数	52 人	196 人
	ファミリーサポート ^{※2}	提供会員数	55 人	264 人
		依頼会員数	432 人	2,146 人
両方会員数		24 人	183 人	
備考	<p>○2019 年4月1日現在 ^{※1} (出典)平成 27 年国勢調査 ^{※2} 平成 30 年度(平成 31 年3月末)時点 《資料》 人口・世帯:住民基本台帳</p> <p>^{※3} 令和元年6月末時点 ^{※4} 区外の 29 人を含む。</p>			

(2) 保健医療福祉に関する施設マップ



教育	●子ども・子育て支援関係	△高齢者関係
<input type="checkbox"/> 小学校 1. 城東小学校(坂本町公園内 仮設校舎へ一時移転中) 2. 泰明小学校 3. 中央小学校 4. 明石小学校 5. 京橋築地小学校 6. 明正小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 7. 銀座中学校 <input type="checkbox"/> 大学 8. 聖路加国際大学 <input type="checkbox"/> 教育センター 9. 教育センター	●児童館 1. 築地児童館 2. 新川児童館 ●児童発達支援センター 3. 子ども発達支援センター「ゆりのき」	<input type="checkbox"/> おとしより相談センター 1. 京橋おとしより相談センター <input type="checkbox"/> いきいき館 2. いきいき桜川(桜川敬老館)
○障害者関係	◇医療施設	▲区民館
1. 基幹相談支援センター 2. 福祉センター 3. 障害者地域活動支援センター「ポケット中央」 4. 知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」 5. 知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」	1. 聖路加国際病院 2. 国立研究開発法人 国立がん研究センター 中央病院 3. 医療法人社団宮崎会 木挽町医院	1. 京橋区民館 2. 京橋プラザ区民館 3. 銀座区民館 4. 新富区民館 5. 明石町区民館 6. 八丁堀区民館 7. 新川区民館
☆文化施設	◎区役所、保健所等	■防災拠点
<input type="checkbox"/> 図書館 1. 京橋図書館 <input type="checkbox"/> 社会教育会館 2. 築地社会教育会館 <input type="checkbox"/> 女性センター 3. 女性センター	1. 保健所 2. 中央区役所 3. 社会福祉協議会	1. 城東小学校(改築期間中は一時的に京橋区民館を防災拠点とする) 2. 泰明小学校 3. 中央小学校 4. 明石小学校 5. 京橋築地小学校 6. 明正小学校 7. 銀座中学校 8. 京橋プラザ 9. 京華スクエア

(3) 地域資源マップ



◇ 町会・自治会（連合町会）

▶ 主な活動内容

- ・ 会員相互の親睦活動、情報交換等
- ・ 防犯、防犯、交通安全活動
- ・ 敬老行事、就学祝い、成人祝い等
- ・ 環境美化、資源リサイクルの推進
- ・ 青少年育成活動
- ・ 盆おどり大会等のイベント開催

町会(自治会)名		該当区域
京橋一の部 連合町会	八重洲二丁目北町会	八重洲二丁目 1 番から 3 番
	八重洲二丁目中町会	八重洲二丁目 4 番から 7 番
	八重洲二丁目南町会	八重洲二丁目 8 番から 11 番
	京橋一丁目東町会	京橋一丁目 6 番から 10 番
	京橋一丁目西町会	京橋一丁目 1 番から 5 番
	京橋二丁目東町会	京橋二丁目 5 番から 8 番
	京橋二丁目西町会	京橋二丁目 1 番から 4 番
	京橋三丁目町会	京橋三丁目 1 番から 7 番
	京橋宝一町会	京橋一丁目 11 番から 19 番
	京橋宝二町会	京橋二丁目 9 番から 18 番
	京橋宝三町会	京橋三丁目 8 番から 14 番
京橋二の部 連合町会	銀座西一丁目町会	銀座一丁目 2 番の一部(高速道路下)、3 番から 5 番
	銀座西二丁目町会	銀座二丁目 2 番から 4 番
	銀座西三丁目町会	銀座三丁目 2・3 番
	銀座西四丁目町会銀友会	銀座四丁目 2・3 番
	銀座一丁目町会	銀座一丁目 2 番、6 番から 11 番、12 番の一部(水谷橋公園のみ)
	銀座二丁目町会	銀座二丁目 5 番から 9 番
	銀座三丁目町会	銀座三丁目 4 番から 8 番
	銀座四丁目共和会	銀座四丁目 4 番から 8 番
京橋三の部 連合町会	銀座西六丁目町会	銀座六丁目 2 番から 7 番
	銀座西七丁目町会	銀座七丁目 2 番から 6 番
	銀座西八町会	銀座八丁目 2 番から 6 番
	銀座五丁目連合町会	銀座五丁目 1 番から 10 番
	銀座六丁目町会	銀座六丁目 8 番から 12 番
	銀座七丁目町会	銀座七丁目 7 番から 11 番
	銀座八丁目町会	銀座八丁目 7 番から 11 番
京橋四の部 連合町会	銀座一丁目東町会	銀座一丁目 12 番の一部(水谷橋公園を除く)、13 番から 28 番
	銀座二丁目東町会	銀座二丁目 10 番から 16 番
	銀座三丁目東町会	銀座三丁目 9 番から 15 番
	銀座四丁目東町会	銀座四丁目 9 番から 14 番
	銀座五丁目東町会	銀座五丁目 11 番から 15 番
	銀座六・七丁目東町会	銀座六丁目 15 番から 18 番 銀座七丁目 14 番から 18 番
	銀座六・七西町会	銀座六丁目 13・14 番 銀座七丁目 12・13 番
	銀座八丁目東町会	銀座八丁目 12 番から 21 番(自治会を除く)
京橋五の部 連合町会	新富町会	新富全域
	入船一丁目町会	入船一丁目全域
	入船二丁目町会	入船二丁目全域
	入船三丁目町会	入船三丁目全域
	湊一丁目町会	湊一丁目全域
	湊二丁目町会	湊二丁目全域
	湊三丁目町会	湊三丁目全域

町会(自治会)名		該当区域
	明石町町会	明石町全域
京橋六の部 連合町会	築地町自治会	築地一丁目、二丁目、三丁目全域
	築地四丁目町会	築地四丁目全域
	築地六丁目町会	築地六丁目 1番から 19番
	築地六丁目南町会	築地六丁目 20番から 27番
	築地七丁目町会	築地七丁目全域
京橋七の部 連合町会	八丁堀一丁目町会	八丁堀一丁目全域
	八丁堀二丁目東町会	八丁堀二丁目 20番から 30番
	八丁堀二丁目西町会	八丁堀二丁目 1番から 19番
	八丁堀三丁目東町会	八丁堀三丁目 18番から 28番
	八丁堀三丁目西町会	八丁堀三丁目 1番から 17番
	八丁堀四丁目東町会	八丁堀四丁目 5番 11・12号、8番から 14番
	八丁堀四丁目西町会	八丁堀四丁目 1番から 4番、5番 3号から 9号、6・7番
京橋八の部 連合町会	新川一丁目東町会	新川一丁目 19番から 24番、25番 1号から 9号、20号、29番 1から 6号、30・31番
	新川一丁目西町会	新川一丁目 3番 14号から 23号、4番から 6番、7番 8号から 10号、11号の一部、9番 8号から 12号、10・11番
	新川一丁目南町会	新川一丁目 12番から 14番、15番 6号から 15号、25番 10号から 19号、26番から 28番、29番 7号から 13号、32番
	新川一丁目北町会	新川一丁目 1・2番、3番 1号から 13号、33号から 36号、7番 1号から 5号、11号の一部、8番、9番 1号から 6号、14号、15番 1号から 5号、16番から 18番
	新川二丁目霊一町会	新川二丁目 1番から 8番、9番 1号から 10号
	新川二丁目越一町会	新川二丁目 9番 11号、10・11番、18番から 22番、28番から 32番(中央大橋下流側)
	新川二丁目越二町会	新川二丁目 12番から 17番、23番から 26番、27番 1号から 3号、5号
自治会	築地浜離宮地区自治会	築地五丁目全域
	A 銀座ダイヤハイツ自治会	銀座八丁目 15番 10号

◇ 地域サロン

●子ども・子育て向け関係のサロン等

サロン名 名称	開催日時・開催場所	活動内容
1. あかちゃん天国(築地児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 築地児童館	親子のふれ合い、 仲間づくり、子育て相談
2. あかちゃん天国(新川児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 新川児童館	
3. ままと	第1・3火曜、木曜 10時～ 優つくり村中央湊 多目的室年齢ごとの 利用時間は WEB にて掲載	ヨガと工作、茶話会を通じた親子の交流 と仲間づくり
4. 無料子ども そろばん教室	第4日曜 16時半～18時半 新とみ	小学1年生から6年生を対象と したそろばん教室と夕食の提供
5. 無料子ども 英会話教室	第3日曜 16時半～18時半 新とみ	小学1年生から6年生を対象と した英会話教室と夕食の提供

△高齢者向け関係のサロン等

サロン名 名称	開催日時・開催場所	活動内容
高齢者向け 1. ふらっとルーム新川	毎週水曜 13 時半～15 時半 新川区民館2号室	粹トレ、健康体操、健康吹き矢、コーラス、早口言葉など
2. 八丁堀元気ひろば	第1・第3火曜 13 時半～15 時半 京華スクエア町会会議室	粹トレ、ストレッチ、脳トレ、笑いヨガ、フラダンス、歌、参加者同士の交流など
3. カラダがほぐれる教室 八丁堀	第1・3土曜 16 時 15 分～17 時半 ホグレルスペース八丁堀	マシンによるストレッチ、健康講座、軽運動、参加者同士の交流など
4. 湊カフェ	毎週木曜 13 時半～15 時半 優つくり村中央湊1階 多目的室	粹トレ、健康体操、脳トレ、健康吹き矢、参加者同士の交流、季節の歌など
5. 築地集いの場	第2・第4水曜 10 時～12 時 築地あかつきコミュニティルーム	粹トレ、脳トレ、季節の行事など
6. サロンひまわり	第3土曜 13 時半～16 日時半 銀座区民館4階	手芸、交流
7. 明石町いきいき地域サロン	隔月1回 16 時～17 時 都営明石町アパート集会室	調理などによる交流
8. 明石町カフェ (認知症カフェ)	奇数月第3金曜 14 時～15 時半 京橋おとしより相談センター1階	認知症の方の見守りなど
9. ゆつくりカフェ (認知症カフェ)	偶数月第2日曜 14 時～15 時 優つくり村 中央湊1階	認知症の方がスタッフとして働くカフェ
介護者家族向け 10. サンサンサロン	奇数月第3金曜 14 時～15 時半 コーヒーラウンジアラジン	介護の悩みや不安の共有

○障害者向けのサロン等

名称	開催日時・開催場所	活動内容
<u>ポケット中央交流室</u>	月・水・木 12時～19時 土・日・祝 12時～18時 <u>障害者地域活動支援センター「ポケット中央」内</u>	<u>(登録制)精神に障害のある方が、自分のペースで利用できる居場所。おやつづくりなどのプログラムに参加も可能</u>

□外国人向けのサロン等

名称	開催日時・開催場所	活動内容
<u>1. CCIEA 水曜日教室</u>	<u>毎月第1、2、3水曜 18 時半～20 時</u> (8 月を除く) <u>女性センター</u>	<u>外国人のための日本語教室</u> (初級のみ)
<u>2. CCIEA 木曜日教室</u>	<u>毎月第1、2、3木曜 10 時～11時 45 分</u> (8 月を除く) 中央区文化・国際交流振興協会講習室	<u>外国人のための日本語教室</u> (初級のみ)
<u>3. CCIEA 土曜日教室</u>	<u>毎月第2、3、4土曜 10 時～12 時</u> (8 月は第 2、3 土曜を除く) 中央区文化・国際交流振興協会講習室	<u>外国人のための日本語教室</u> (初級のみ)
4. 日本語コミュニケーション・パートナー	<u>火曜(月 3 回)19 時～20 時半</u> 新富区民館	<u>外国人のための日本語教室</u> (初級～中級)

名称	開催日時・開催場所	活動内容
5. 銀座日本語教室	毎月第1、2、3水曜 10時～11時半 築地社会教育会館	外国人のための日本語教室 (初級)
6. にほんご生活	毎週土曜 14時～15時45分 築地教会別棟 1階	外国人のための日本語教室 (レベルは問わない)
7. 国際交流サロン	毎月1回(11月を除く年11回)原則として土曜の午後 中央区文化・国際交流振興協会講習室	日本の文化等を体験できるイベントを通じての外国人と日本人による交流の場

◎だれでも参加できるサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. 聖路加健康ナビスポット:るかなび	平日 10時～16時 聖路加臨床学術センター1階	健康チェック、健康相談、健康に関する図書閲覧の場
2. こばとおもちやのとしょかん	第1・3日曜 13時～16時 中央区立子ども発達支援センター「ゆりのき」	おもちゃで遊んだりお茶を飲んだり、誰でものんびり過ごせる場所

(4) 地域活動者・団体グループインタビュー調査結果

地域の強みとして感じていること	地域の課題として感じていること
<ul style="list-style-type: none"> ・家族的な雰囲気があり、盆踊りなどの町会活動が残っている。 ・町会が核となり、新しい住民も比較的地域活動に巻き込むことができている。 ・小学校の行事にPTAと町会が一緒に参加している。 ・住民がまちを愛しており、一人ひとりが自分ごととして、まちがどうすればよくなるのか考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会の担い手が高齢化している。 ・マンション居住者が多く、顔の見える付き合いが難しい。 ・若い世代は町会のイベントなどには参加するが、地域のために活動しようという気持ちを持つ人は少ない。 ・子育て世代の人が気軽に立ち寄り、情報交換できる場が少ない。 ・外国人が地域活動に参加できるしくみがあるとよい。

(5) 相談支援機関ヒアリング調査結果

相談支援を通して感じる地域の特徴
<ul style="list-style-type: none"> ・町会等のコミュニティが充実していて、見守りなど地域の力を活用できている。 ・銀座や築地などは横のつながりが強い。

(6) 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・昔からの地域コミュニティを大切にしながら、子育て世帯の多い新しい住民が盆踊りなどの町会行事に参加した際に、PTAとの関わりも活かしながら関係性を深め、興味や意欲がある人には運営にも携っていきよう促していく。 ・新旧住民、世代間の交流を促すため、地域福祉コーディネーター等と連携し、誰でも参加できる開かれた地域活動を活発化していく。 ・3地域の中では高齢化率が最も高くなっていることから、民生・児童委員や町会など地域の力を活用した見守り活動をベースに、認知症サポーターやささえあいサポーターを増やして地域での気づきや見守りの体制を強化していく。
--

2 日本橋地域

(1) 地域の概要

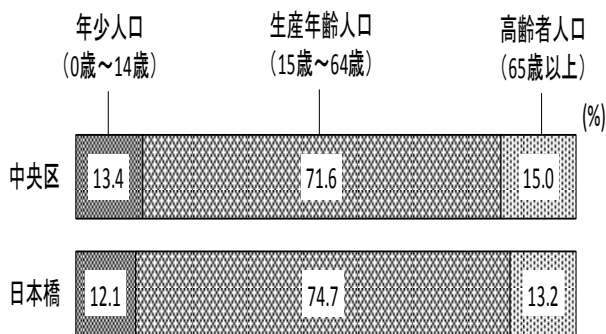
【地域の特徴】

この地域には、江戸五街道の起点である日本橋をはじめ、江戸時代の歴史・文化的背景をもつ場所が数多くあります。江戸の商業の中心的な役割を担っていた地域であり、現在も百貨店等の商業施設が集積し、多くの来訪者が訪れています。金融機関や商社などさまざまな企業のオフィスが建ち並ぶ一方で、古くからの商店街や卸売業など産業の場と住居の場が共存しています。東京駅に隣接し、羽田・成田空港へのアクセスにも恵まれているほか、東京メトロ、都営地下鉄、JRの各路線や駅も多くあり、交通の利便性が高い地域です。

また、町会を中心とした地域のつながりが強い一方、近年、小・中規模マンションの建設等により人口が増加しており、新旧住民の融合が課題となっています。

生産年齢人口の割合が高く、高齢者人口の割合、要介護認定率はともに3地域の中で最も低く、都営住宅がないといった特徴があります。

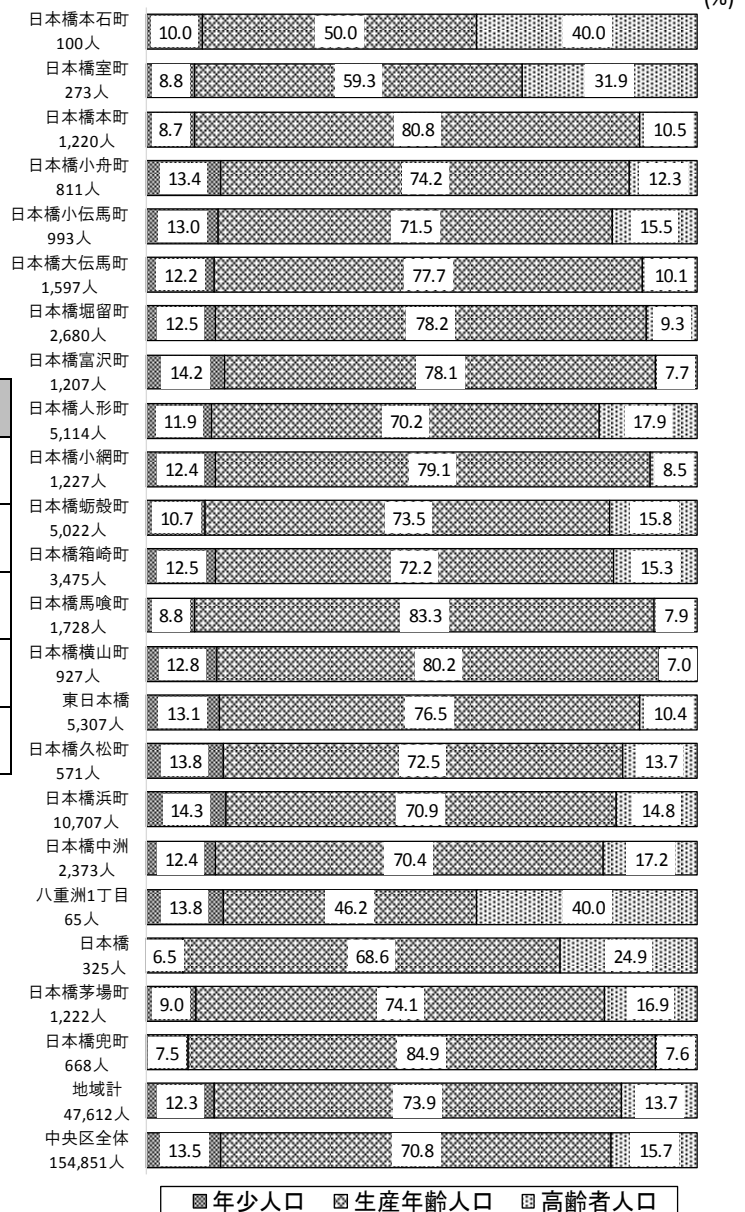
【地域別年齢区分別人口割合】



	日本橋地域	中央区全体
総人口	50,228 人	163,752 人
0歳~14歳	6,089 人 (12.1%)	21,924 人 (13.4%)
15歳~64歳	37,517 人 (74.7%)	117,187 人 (71.6%)
65歳以上	6,622 人 (13.2%)	24,641 人 (15.0%)
75歳以上 (再掲)	3,290 人 (6.6%)	12,572 人 (7.7%)

※ 住民基本台帳 2019年4月1日現在

【町別年齢区分別人口割合】 (%)



※ 住民基本台帳 2019年1月1日現在 (外国人を除く。)

【地域のデータ】

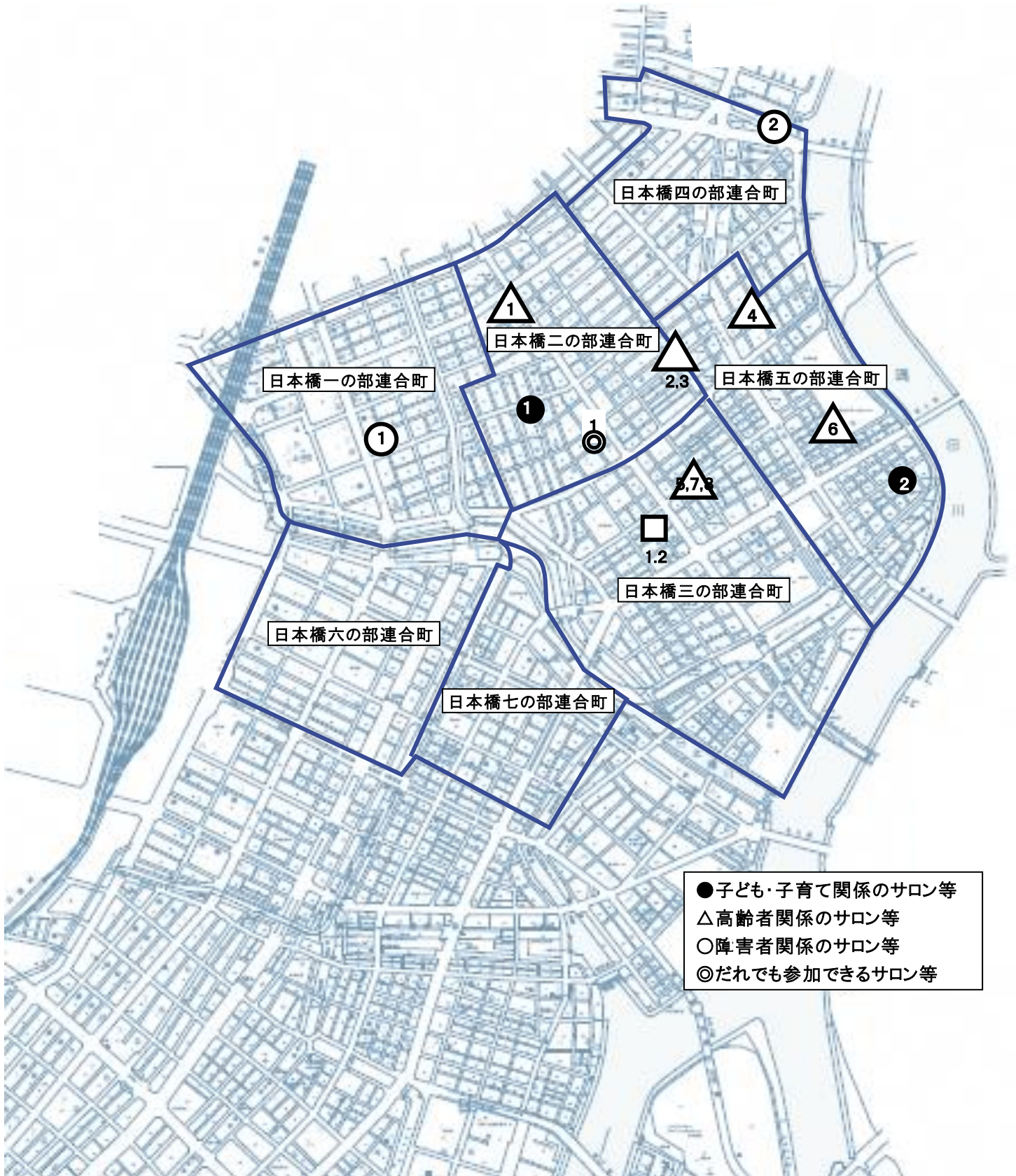
		日本橋地域	中央区全体	
面積		2,703km ²	8,276km ²	
人口	総人口	50,228 人	163,752 人	
	外国人人口(再掲)	2,105 人	7,814 人	
世帯	世帯数	30,125 世帯	92,674 世帯	
	世帯人員	1.67 人	1.77 人	
高齢者の状況	要支援1	162 人	724 人	
	要支援2	168 人	608 人	
	要介護1	276 人	1,054 人	
	要介護2	205 人	802 人	
	要介護3	188 人	682 人	
	要介護4	133 人	524 人	
	要介護5	114 人	457 人	
	要支援・要介護者数 合計	1,246 人	4,851 人	
要介護認定率		18.82%	19.69%	
高齢者単身世帯 ^{※1}		1,954 世帯	7,090 世帯	
高齢者夫婦世帯 ^{※1}		1,060 世帯	3,930 世帯	
障害者の状況	身体障害者手帳	762 人	2,968 人	
	愛の手帳	95 人	405 人	
	精神障害者保健福祉手帳	225 人	799 人	
	障害者手帳所持者数 合計	1,082 人	4,172 人	
	人口に占める割合	2.15%	2.55%	
	自立支援(精神通院)受給者数	384 人	1,311 人	
	難病患者医療費助成受給者数 ^{※2}	382 人	1,389 人	
状況虐待 虐待報告	児童虐待通報件数 ^{※2}	39 件	130 件	
	障害者虐待通報件数 ^{※2}	0 件	0 件	
	高齢者虐待通報件数 ^{※2}	5 件	22 件	
組織・活動の状況	町会数	68 町会	143 町会	
	自治会数	0 自治会	33 自治会	
	防災区民組織	組織数	57 組織	154 組織
		組織率	89.06%	92.22%
	高齢者クラブ数	23 クラブ	56 クラブ	
	民生・児童委員現員数(欠員数)	32 人(2 人)	104 人(11 人)	
	青少年対策地区委員会	7 委員会	19 委員会	
	青少年委員数	7 人	25 人	
	高齢者等地域見守り活動団体数 ^{※2}	6 団体	23 団体	
	あんしん協力員数 ^{※2}	63 人	210 人	
	見守り対象者数 ^{※2}	117 人	621 人	
	認知症サポーター数 ^{※2} (延べ人数)	617 人 (6,321 人)	2,403 人 (13,974 人)	
	ささえあいサポーター数 ^{※3}	19 人	71 人	
	ふれあい福祉委員会数(うち休会数)	9 団体(0 団体)	21 団体(4 団体)	
	個人ボランティア登録数	21 人	^{※4} 94 人	
	虹のサービス	協力会員数	52 人	154 人
		利用会員数	53 人	196 人
	ファミリーサポート ^{※2}	提供会員数	71 人	264 人
		依頼会員数	553 人	2,146 人
		両方会員数	32 人	183 人
備考	<p>○2019 年4月1日現在 ^{※1} (出典)平成 27 年国勢調査 ^{※2} 平成 30 年度(平成 31 年3月末)時点 ^{※3} 令和元年6月末現在 ^{※4} 区外の 29 人を含む。</p> <p>《資料》 人口・世帯:住民基本台帳</p>			

(2) 保健医療福祉に関する施設マップ



□教育	●子ども・子育て支援関係	△高齢者関係
□小学校 1. 常盤小学校 2. 日本橋小学校 3. 有馬小学校 4. 久松小学校 5. 阪本小学校(坂本町公園内仮設校舎へ一時移転中) □中学校 6. 日本橋中学校 7. (私立)開智日本橋学園中学校 □大学 8. 早稲田大学日本橋キャンパス	●児童館 1. 堀留町児童館 2. 浜町児童館 ●子ども家庭支援センター 1. 子ども家庭支援センター日本橋分室 2. 子ども家庭支援センター十思分室	△おとしより相談センター 1. 日本橋おとしより相談センター 2. 人形町おとしより相談センター △いきいき館 3. いきいき浜町(浜町敬老館)
○障害者関係	◇医療施設	▲区民館
1. 中央区障害者就労支援センター		1. 堀留町区民館 2. 人形町区民館 3. 久松町区民館 4. 浜町区民館 5. 新場橋区民館
☆文化施設	◎区役所、保健所等	■防災拠点
☆図書館 1. 日本橋図書館 ☆社会教育会館 2. 日本橋社会教育会館 ☆スポーツセンター 3. 総合スポーツセンター	1. 日本橋保健センター 2. 日本橋特別出張所	1. 常盤小学校 2. 日本橋小学校 3. 有馬小学校 4. 久松小学校 5. 阪本小学校 6. 日本橋中学校 7. 十思スクエア

(3) 地域資源マップ



◇ 町会・自治会（連合町会）

▶ 主な活動内容

- ・ 会員相互の親睦活動、情報交換等
- ・ 防犯、防犯、交通安全活動
- ・ 敬老行事、就学祝い、成人祝い等
- ・ 環境美化、資源リサイクルの推進
- ・ 青少年育成活動
- ・ 盆おどり大会等のイベント開催

町会(自治会)名		該当区域	
日本橋一の部連合町会	本石町町会	日本橋本石町全域	
	室町一丁目町会	日本橋室町一丁目全域	
	室町二丁目町会	日本橋室町二丁目全域	
	室町三丁目町会	日本橋室町三丁目全域	
	室町四丁目町会	日本橋室町四丁目全域	
	本町一丁目町会	日本橋本町一丁目全域	
	本町二丁目自治協会	日本橋本町二丁目全域	
	本町三丁目東町会	日本橋本町三丁目 6番から 11番	
	本町三丁目西町会	日本橋本町三丁目 1番から 5番	
	本町四丁目東町会	日本橋本町四丁目 9番から 15番	
	本町四丁目西町会	日本橋本町四丁目 1番から 8番	
	日本橋二の部連合町会	小伝馬町一の部町会	日本橋小伝馬町 1番から 6番
小伝馬町二の部町会		日本橋小伝馬町 7番から 13番	
小伝馬町三の部町会		日本橋小伝馬町 14番から 21番	
大伝馬町一之部町会		日本橋大伝馬町 1番から 6番	
大伝馬町二之部町会		日本橋大伝馬町 7番から 11番	
大伝馬町三之部町会		日本橋大伝馬町 12番から 17番	
小舟町町会		日本橋小舟町全域	
堀留町一丁目町会		日本橋堀留町一丁目全域	
堀留町二丁目町会		日本橋堀留町二丁目全域	
富沢町町会		日本橋富沢町全域	
人形町三丁目東町会		日本橋人形町三丁目 8番から 13番	
人形町三丁目西町会		日本橋人形町三丁目 1番から 7番	
日本橋三の部連合町会		人形町一丁目町会	日本橋人形町一丁目 8番から 16番
		人形町一丁目芳人町会	日本橋人形町一丁目 1番から 7番、17番から 19番
	人形町二丁目一之部町会	日本橋人形町二丁目 1番から 3番、11番から 14番	
	人形町二丁目二之部町会	日本橋人形町二丁目 4番から 10番	
	人形町二丁目三之部町会	日本橋人形町二丁目 15番から 20番、32番から 36番	
	人形町二丁目浪花会	日本橋人形町二丁目 21番から 31番、37番	
	蛸一北部町会	日本橋蛸殻町一丁目 7番から 16番	
	蛸一南部町会	日本橋蛸殻町一丁目 1番から 6番、17番から 28番	
	蛸一町会自衛会	日本橋蛸殻町一丁目 29番から 31番、38・39番	
	蛸一共和会	日本橋蛸殻町一丁目 32番から 37番	
	蛸殻町東部町会	日本橋蛸殻町二丁目全域	
	箱崎北新堀町会	日本橋箱崎町 1・2番、3番 3号、10号から 15号、4・5番、6番 1号から 6号、7番 1号から 6号・12号、8番 1号から 4号、9号、10号 ヤマタネビル、9番から 12番、19番 1号から 23号、39号	
	箱崎二・三町会	日本橋箱崎町 3番 4号から 9号、6番 7号から 12号、7番 7号から 11号、8番 5・6・8号、13番から 18番、20番 1号から 7号、21番	
	箱崎町箱四町会	日本橋箱崎町 19番 24号から 38号、20番 8号から 16号、22番から 44番	
小網町町会	日本橋小網町全域		

町会(自治会)名		該当区域
日本橋四の部連合町会	馬喰町一丁目一之部町会	日本橋馬喰町一丁目 1 番から 5 番
	馬喰町一丁目二之部町会	日本橋馬喰町一丁目 6 番から 8 番
	馬喰町一丁目三之部町会	日本橋馬喰町一丁目 9 番から 14 番
	馬喰町二丁目町会	日本橋馬喰町二丁目全域
	横山町町会	日本橋横山町全域
	東日本橋一丁目矢ノ倉町会	東日本橋一丁目 4 番から 11 番
	東日本橋二丁目町会	東日本橋二丁目全域
	東日本橋三丁目町会	東日本橋三丁目全域
日本橋五の部連合町会	東日本橋一丁目村松町会	東日本橋一丁目 1 番から 3 番
	久松町町会	日本橋久松町全域
	浜町一丁目町会	日本橋浜町一丁目全域
	浜町二丁目金座町会	日本橋浜町二丁目 10 番から 13 番、32 番から 41 番、60 番から 62 番
	浜町二丁目親合町会	日本橋浜町二丁目 5 番から 9 番、14 番から 18 番、31 番、42 番
	浜町二丁目西部町会	日本橋浜町二丁目 1 番から 4 番、19 番から 23 番
	日本橋浜二町会	日本橋浜町二丁目 24 番から 30 番、43 番から 59 番 日本橋浜町三丁目 23 番
	浜町三丁目東部町会	日本橋浜町三丁目 24・25 番、28 番から 45 番、26 番 5 号から 10 号、11 号の一部
	浜三西部町会	日本橋浜町三丁目 1 番から 22 番、26 番 4 号、11 号の一部、27 番
中洲町会	日本橋中洲全域	
日本橋六の部連合町会	八重洲一丁目北町会	八重洲一丁目 1・2 番、11 番
	八重洲一丁目中町会	八重洲一丁目 3 番から 5 番、10 番
	八重洲一丁目東町会	八重洲一丁目 6 番から 9 番
	日本橋一丁目町会	日本橋一丁目 1 番から 8 番、9 番 6 号から 20 号
	日本橋一丁目東町会	日本橋一丁目 9 番 1 号から 5 号、21 号から 23 号、10 番から 21 番
	日本橋二丁目町会	日本橋二丁目 8 番から 16 番
	日本橋二丁目通町会	日本橋二丁目 1 番から 7 番
	日本橋三丁目西町会	日本橋三丁目 1 番から 8 番
	日本橋三丁目東町会	日本橋三丁目 9 番から 15 番
日本橋七の部連合町会	兜町町会	日本橋兜町全域
	茅場町一丁目町会	日本橋茅場町一丁目全域
	茅場町二・三丁目町会	日本橋茅場町二・三丁目全域

◇ 地域サロン

●子ども・子育て関係向けのサロン等

サロン名名称	開催日時・開催場所	活動内容
1. あかちゃん天国 (堀留町児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 堀留町児童館	親子のふれ合い、仲間づくり、子育て相談
2. あかちゃん天国 (浜町児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 浜町児童館	

△高齢者関係向けのサロン等

サロン名名称	開催日時・開催場所	活動内容
高齢者向け 1. カラダがほぐれる教室大伝馬	第2・4土曜 16時15分～17時半 ホグレルスペース日本橋	マシンによるストレッチ、健康講座、軽運動、参加者同士の交流など

サロン名 <u>名称</u>	開催日時・開催場所	活動内容
2. 日本橋サロン	第1・第3金曜 13 時半～15 時半 久松町区民館 1・2 号室	粋トレ、体操、脳トレ、手品、歌、健康講座、ゲーム、参加者同士の交流など
3. 久松サロン	第2・第4金曜 13 時半～15 時半 久松町区民館 1・2 号室	粋トレ、体操、脳トレ、手品、歌、朗読、栄養講座、参加者同士の交流など
4. 浜町カフェ	第2・第4木曜 13 時半～16 時 浜町コミュニティルーム	粋トレ、貯筋体操、健康講座、あっぷっぷ体操、脳トレ、小物づくりなど
5. 横丁サロン	第2・第4木曜 13 時半～15 時 15 分 人形町おとしより相談センター	介護予防体操・歌・ゲーム・脳トレなど
6. ヒーローズ健康ランド	第1・第3火曜 13 時～14 時半 ヒーローズ・整体院	健康体操、理学療法を取り入れた運動、健康講座など
7. 横丁カフェ (認知症カフェ)	第1・3木曜 13 時半～15 時 人形町おとしより相談センター	お茶を飲みながらの交流、軽い体操等
<u>介護者家族向け</u> 8. ピアサロン	第2水曜 13 時半～15 時 人形町おとしより相談センター	介護の悩みや不安の共有、気分転換

○障害者関係向けのサロン等

サロン名 <u>名称</u>	開催日時・開催場所	活動内容
1. 土曜講座	第4土曜 10 時～12 時 コンフィデンス日本橋	(過去の企画)バラエティーゲームと個別相談、MY TUBE 紹介とフリートーク
2. ニコニコドットコム	月1回金曜 18 時～20 時 中央区障害者就労支援センター	登録者が仕事帰りに他の就職者等と交流し、余暇を楽しむ

□外国人向けのサロン等

<u>名称</u>	<u>開催日時・開催場所</u>	<u>活動内容</u>
<u>1. ワールドフレンズ 日曜日本語クラブ</u>	<u>毎週日曜 10 時～11 時半 日本橋社会教育会館</u>	<u>外国人のための日本語教室 (中級～上級)</u>
2. 日本語おたす けたい	<u>月曜(月3回)19 時～20 時半 日本橋社会教育会館</u>	<u>外国人のための日本語教室 (初級～中級)</u>

◎だれでも参加できるサロン等

サロン名 <u>名称</u>	開催日時・開催場所	活動内容
1. エヌフィットオープンカレッジ	月1回 13 時～15 時 エヌフィットオープンカレッジ	(過去の企画)社会に出て気をつけたいお金のこと、シニア体験をしてみよう

(4) 地域活動者・団体グループインタビュー調査結果

地域の強みとして感じていること	地域の課題として感じていること
<ul style="list-style-type: none"> ・昔ながらの人のつながりが強く、顔なじみが多い。 ・地域に馴染みのある人が地域サロンを知らない人にも参加を促してくれている。 ・外国人にとってやさしいまちであると感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に若手の担い手が少なく、町会が高齢化している。 ・新しい住民が地域活動に来ることが少なく、昔からの住民と新しい住民が馴染んでいないと感じる。 ・潜在的な需要は多いと思うが、本当に支援が必要な人の情報が得られない。 ・外国人と地域との接点を感じられない。 ・外国人は日常生活にさまざまな不安を抱いており、身近に相談できる場があるとよい。 ・子ども食堂が少ない。

(5) 相談支援機関ヒアリング調査結果

相談支援を通して感じる地域の特徴
<ul style="list-style-type: none"> ・昔ながらの商業地域がある一方で、マンションも建ち始めている中、見守りなど地域の協力も得られている。 ・利便性がよく、単身者や夫婦のみ世帯が多い印象。 ・昔から住んでいる人が多く、家族の問題を複数抱えている世帯が多い印象。

(6) 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・新しい住民が従来からの地域コミュニティに馴染めるよう、比較的参加しやすいお祭りなどの行事をきっかけとして様々な地域活動への参加を促すことで関係性を育んでいく。中でも、意欲のある人には運営、支援者側としての役割を担ってもらい、町会等の担い手を確保していく。 ・新旧住民が顔見知りになる機会を多くつくり、互いに挨拶を交わすよう心がけるなど、地道なことの積み重ねが新旧住民の融合につながっていく。 ・見守り活動や防災訓練などの支え合いがうまく機能している町会、地区の例を参考に、他の町会等でもその運営方法等の情報を共有し、地域全体の互助機能を強化していく。 ・高齢者、障害者、子育て家庭、外国人など様々な人が暮らすこの地域では、昔ながらの人のつながりを活かした町会活動をベースとして、民生・児童委員や地域福祉コーディネーター等の地域の支援者や専門職の力を活用しながら、不安や悩みを抱える人、複数の課題を同時に抱える人を地域の中で発見し、必要な支援につなぐネットワークづくりを進める。 ・地域で活動の意欲のある人や団体、地域福祉コーディネーター等が連携し、子ども食堂など地域に必要と思われる資源を創出していく。
--

3 月島地域

(1) 地域の概要

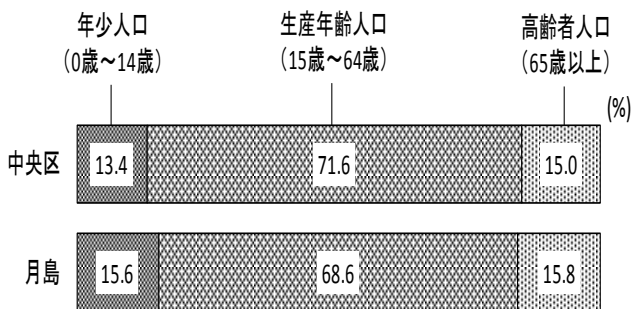
【地域の特徴】

この地域は隅田川などに囲まれた水辺環境の豊かな地域です。佃・月島地区には下町情緒を感じさせる街並みが残っているところもあり、高層住宅と昔ながらの街並みが調和しています。豊海地区の埠頭周辺には冷蔵倉庫が多く見られます。

再開発等に伴うマンション建設により、子育て世帯の転入が増加し、総人口は3地域の中で最も多くなっています。特に、高層マンションの建設が多い勝どき、晴海地区では年少人口の割合が高く、高齢者人口の割合が低くなっています。また、昼間人口と夜間人口の差がないこともこの地域の特徴です。

晴海五丁目では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後5千戸以上の住宅の供給が予定されており、人口の更なる増加が見込まれます。

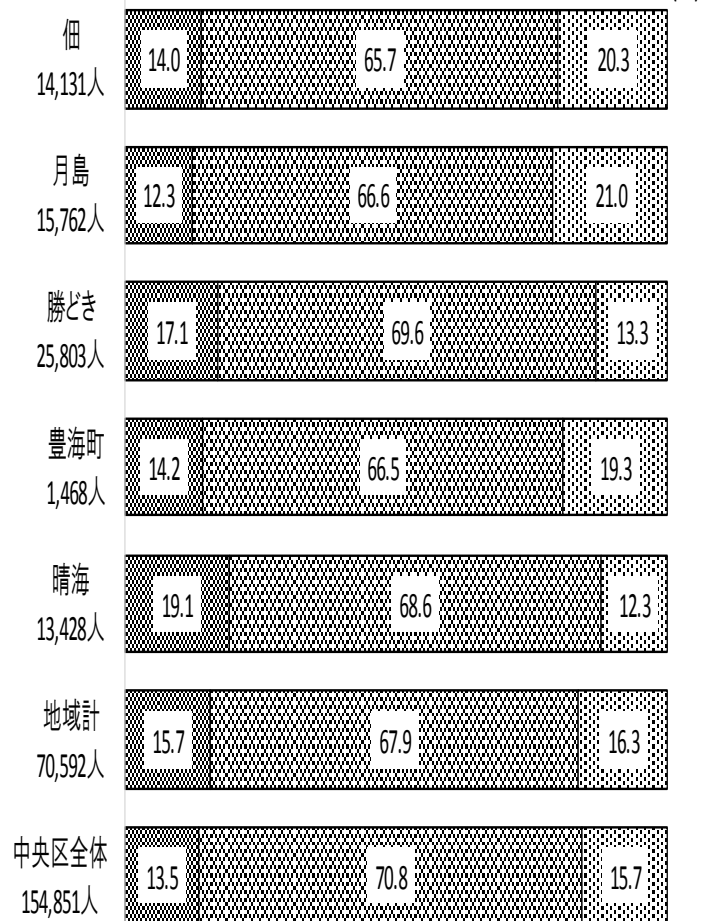
【地域別年齢区分別人口割合】



	月島地域	中央区全体
総人口	74,495 人	163,752 人
0歳～14歳	11,641 人(15.6%)	21,924 人(13.4%)
15歳～64歳	51,102 人(68.6%)	117,187 人(71.6%)
65歳以上	11,752 人(15.8%)	24,641 人(15.0%)
75歳以上(再掲)	6,008 人(8.1%)	12,572 人(7.7%)

※ 住民基本台帳 2019年4月1日現在

【町別年齢区分別人口割合】 (%)



■年少人口 ■生産年齢人口 ■高齢者人口

※ 住民基本台帳 2019年1月1日現在 (外国人を除く。)

【地域のデータ】

		月島地域	中央区全体	
面積		2,331km ²	8,276km ²	
人口	総人口	74,495 人	163,752 人	
	外国人人口(再掲)	3,718 人	7,814 人	
世帯	世帯数	38,178 世帯	92,674 世帯	
	世帯人員	1.95 人	1.77 人	
高齢者の状況	要支援1	370 人	724 人	
	要支援2	284 人	608 人	
	要介護1	509 人	1,054 人	
	要介護2	386 人	802 人	
	要介護3	314 人	682 人	
	要介護4	243 人	524 人	
	要介護5	212 人	457 人	
	要支援・要介護者数 合計	2,318 人	4,851 人	
	要介護認定率	19.72%	19.69%	
	高齢者単身世帯 ^{※1}	3,215 世帯	7,090 世帯	
高齢者夫婦世帯 ^{※1}	1,917 世帯	3,930 世帯		
障害者の状況	身体障害者手帳	1,463 人	2,968 人	
	愛の手帳	218 人	405 人	
	精神障害者保健福祉手帳	392 人	799 人	
	障害者手帳所持者数 合計	2,073 人	4,172 人	
	人口に占める割合	2.78%	2.55%	
	自立支援(精神通院)受給者数	609 人	1,311 人	
	難病患者医療費助成受給者数 ^{※2}	680 人	1,389 人	
	児童虐待通報件数 ^{※2}	66 件	130 件	
状況虐待	障害者虐待通報件数 ^{※2}	0 件	0 件	
	高齢者虐待通報件数 ^{※2}	16 件	22 件	
	児童虐待通報件数 ^{※2}	66 件	130 件	
組織・活動の状況	町会数	14 町会	143 町会	
	自治会数	31 自治会	33 自治会	
	防災区民組織	組織数	44 組織	154 組織
		組織率	93.62%	92.22%
	高齢者クラブ数	20 クラブ	56 クラブ	
	民生・児童委員現員数(欠員数)	42 人(9 人)	104 人(11 人)	
	青少年対策地区委員会	4 委員会	19 委員会	
	青少年委員数	10 人	25 人	
	高齢者等地域見守り活動団体数 ^{※2}	15 団体	23 団体	
	あんしん協力員数 ^{※2}	124 人	210 人	
	見守り対象者数 ^{※2}	438 人	621 人	
	認知症サポーター数 ^{※2} (延べ人数)	293 人 (1,557 人)	2,403 人 (13,974 人)	
	ささえあいサポーター数 ^{※3}	21 人	71 人	
	ふれあい福祉委員会数(うち休会数)	6 団体(3 団体)	21 団体(4 団体)	
	個人ボランティア登録数	25 人	^{※4} 94 人	
	虹のサービス	協力会員数	66 人	154 人
		利用会員数	91 人	196 人
	ファミリーサポート ^{※2}	提供会員数	130 人	264 人
		依頼会員数	1,161 人	2,146 人
		両方会員数	127 人	183 人
備考	<p>○2019年4月1日現在</p> <p>※1 (出典)平成27年国勢調査</p> <p>※2 平成30年度(平成31年3月末)時点</p> <p>※3 令和元年6月末時点</p> <p>※4 区外の29人を含む。</p> <p>《資料》</p> <p>人口・世帯:住民基本台帳</p>			

(2) 保健医療福祉に関する施設マップ



□教育	●子ども・子育て支援関係	△高齢者関係
□小学校 1. 佃島小学校 2. 月島第一小学校 3. 月島第二小学校 4. 月島第三小学校 5. 豊海小学校 □中学校 6. 佃中学校 7. 晴海中学校 □大学 8. 首都大学東京 晴海キャンパス	●児童館 1. 佃児童館 2. 月島児童館 3. 勝どき児童館 4. 晴海児童館 ●子ども家庭支援センター 5. 子ども家庭支援センター「きらら中央」	△おとしより相談センター 1. 月島おとしより相談センター 2. 勝どきおとしより相談センター △いきいき館 3. いきいき勝どき(勝どき敬老館) △シニアセンター 4. シニアセンター 5. 福祉センターふれあい作業所
○障害者関係	◇医療施設	▲区民館
	1. 聖カタリナ病院 2. 石川島記念病院	1. 佃区民館 2. 月島区民館 3. 勝どき区民館 4. 豊海区民館 5. 晴海区民館
☆文化施設	◎区役所、保健所等	■防災拠点
☆図書館 1. 月島図書館 ☆勝どきダイルーム 2. 勝どきダイルーム ☆社会教育会館 3. 月島社会教育会館 4. 晴海分館 アートはるみ ☆スポーツセンター 5. 月島スポーツプラザ	1. 月島保健センター 2. 月島特別出張所	1. 佃島小学校 2. 月島第一小学校 3. 月島第二小学校 4. 月島第三小学校 5. 豊海小学校 6. 佃中学校 7. 晴海中学校

(3) 地域資源マップ



◇ 町会・自治会（連合町会）

▶ 主な活動内容

- ・ 会員相互の親睦活動、情報交換等
- ・ 環境美化、資源リサイクルの推進
- ・ 防災、防犯、交通安全活動
- ・ 青少年育成活動
- ・ 敬老行事、就学祝い、成人祝い等
- ・ 盆おどり大会等のイベント開催

町会(自治会)名		該当区域
佃連合町会	佃一丁目町会	佃一丁目全域
	佃二丁目町会	佃二丁目全域(自治会を除く)
	佃三丁目町会	佃三丁目全域
月島連合町会	月島一之部東町会	月島二丁目 1 番から 12 番
	月島一之部西町会	月島一丁目 1 番から 14 番
	月島二之部町会	月島一丁目 15 番から 27 番(自治会を除く)
		月島二丁目 13 番から 20 番
	月島三之部町会	月島三丁目 1 番から 12 番、月島四丁目 1 番から 5 番
	月島四之部東町会	月島四丁目 6 番から 21 番(自治会を除く)
月島四之部西町会	月島三丁目 13 番から 32 番	
勝どき・豊海連合町会	勝どき西町会	勝どき一丁目 8 番から 13 番
		勝どき三丁目
		勝どき五丁目(自治会を除く)
		勝どき六丁目(自治会を除く)
	勝どき東町会	勝どき二丁目(自治会を除く)
		勝どき四丁目
勝どき町会	勝どき一丁目 1 番から 7 番	
豊海町会	豊海町全域	
晴海連合町会	晴海町会	晴海全域(自治会を除く)
	晴海 4 丁目住宅自治会	A 晴海四丁目 1 番 1 号
	晴海自治会	B 晴海一丁目 6 番 4 号、6 号、7 番 2 号
	区立晴海住宅自治会	C 晴海三丁目 11 番 10 号
	ソフトタウン晴海自治会	D 晴海二丁目 5 番 16 号
	鯉節センター自治会	E 晴海三丁目 4 番 9 号(東京鯉節センター)
	晴海一丁目北自治会	F 晴海一丁目 1・2 番
	晴海ガーデンコート自治会	G 晴海一丁目 7 番 1 号
	晴海ビュータワー自治会	H 晴海一丁目 6 番 1・2 号
	晴海アーバンプラザ自治会	I 晴海一丁目 8 番 7 号
	アーバンタワー自治会	J 晴海一丁目 8 番 5 号
	晴海スカイリンクタワー自治会	K 晴海三丁目 6 番 8 号
	ザ・晴海レジデンス自治会	L 晴海五丁目 1 番 17 号
	晴海テラス自治会	M 晴海五丁目 1 番 9 号
	ザ・パークハウス晴海タワーズ ティアロレジデンス自治会	N 晴海二丁目 3 番 2 号
	DEUX TOURS 自治会	O 晴海三丁目 13 番 1・2 号

町会(自治会)名		該当区域	
自治会	月島四丁目住宅自治会	P	月島四丁目 17 番 1 号
	都営勝どき五丁目アパート自治会	Q	勝どき五丁目 8 番 7 号、10 号
	月島一丁目市街地住宅自治会	R	月島一丁目 27 番 9 号
	区営月島四丁目アパート自治会	S	月島四丁目 19 番 13 号
	福寿マンション自治会	T	月島四丁目 8 番 10 号
	シャンボール第 2 築地自治会	U	勝どき五丁目 8 番 4 号
	都営勝どき六丁目アパート自治会	V	勝どき六丁目 6 番 1 号
	リバーシティ 21.3 号棟自治会	W	佃二丁目 2 番 3 号
	佃 2 丁目 5 号棟自治会	X	佃二丁目 2 番 5 号
	コーシャタワー佃自治会	Y	佃二丁目 2 番 11 号
	勝どき二丁目アパート自治会	Z	勝どき二丁目 9 番 2 号
	佃リバーシティ自治会	AA	佃二丁目 1 番 2 号、2 番 6 号から 10 号
	カーサ相生自治会	BB	佃二丁目 22 番 6 号
	リバーシティ 21.4 号棟自治会	CC	佃二丁目 2 番 4 号
	THE TOKYO TOWERS 自治会	DD	勝どき六丁目 3 番 1 号、2 号
ザ・パークハウス晴海タワーズ クロレジデンス自治会	EE	晴海二丁目 3 番 30 号	

◇ 地域サロン

●子ども・子育て関係向けのサロン等

サロン名名称	開催日時・開催場所	活動内容
1. あかちゃん天国 (月島児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 月島児童館	親子のふれ合い、仲間づくり、子育て相談
2. あかちゃん天国 (晴海児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 晴海児童館	
3. あかちゃん天国 (子ども家庭支援センター「きらら中央」内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 子ども家庭支援センター「きらら中央」	
4. きららの会	隔週月曜 10 時～12 時 月島社会教育会館	ヨガや体操を通じた親子の交流と仲間づくり
5. 聖ルカ子ども村	第2・第4土曜 13 時半～16 時 月島聖ルカ保育園	様々な経験・遊びを通して、子どもたちが交流する場
6. にこにこ食堂	第2木曜 17 時半～19 時 シニアセンター	子ども食堂
リラックス・スリム体操の会	月1回火曜 or 木曜 10 時半～12 時 マンション集会室、自宅(会場は不定)	ベビービクスを通じた親子の交流と仲間づくり

△高齢者関係向けのサロン等

サロン名名称	開催日時・開催場所	活動内容
高齢者向け 1. 月島交流カフェ	第2・第4火曜 13 時半～15 時半 月島区民館3号室	ストレッチ、筋トレ、音楽体操、脳トレ、栄養講座、手品、折り紙、歌など
2. よりみちクラブ	毎週水曜 13 時半～15 時半 ※第2水曜のみ 10 時～12 時 勝どきデイルーム	粋トレ、スクエアステップ、体カテスト、脳トレ、参加者同士の交流など
3. 勝どきデイルーム ムこころ	第1・第3月曜 13 時半～15 時半 勝どきデイルーム	粋トレ、健康体操、脳トレ、折り紙、手芸、歌など
4. スマ・スポクラブ	第1・3・5水曜 10 時～12 時 勝どきおとしより相談センター	粋トレ、転倒予防体操、理学療法士による運動指導、スクエアステップ、体カテストなど
5. ステップアップクラブ	第2・第4火曜 14 時～16 時 勝どきおとしより相談センター	転倒予防体操、機能向上体操、健康講座、脳トレなど
6. からだスマイル 倶楽部	第2・第4月曜 13 時半～14 時 45 分 勝どきおとしより相談センター	イスヨガ、脳トレ、ストレッチ、ツボ押し、筋トレなど
7. 豊海いきいき クラブ	第2・第4火曜 13 時半～15 時半 豊海区民館3号室	粋トレ、転倒予防体操、脳トレ、吹き矢、カーレット、歌、折り紙など
8. サロン勝どき (認知症カフェ)	第3金曜 13 時半～16 時半 勝どきおとしより相談センター	認知症予防体操や脳トレ、参加者同士の交流など
9. 健康吹き矢クラブ	第1・第3日曜 10 時～12 時 シニアセンター	吹き矢による健康増進、交流
10. やよいクラブ	毎週月曜 14 時～15 時 マイホームはるみ	介護予防体操
11. のびのびクラブ	毎週金曜 10 時半～11 時半 マイホームはるみ	介護予防体操
12. かちどきなう	第1・3木曜 13 時半～15 時 第2・4水曜 10 時半～12 時 勝どきおとしより相談センター	木曜「椅子ヨガ体操スペシャル」 ☆健康によいおやつ付 水曜「初心者のためのダンス教室」
13. シニアサロン	第1or 第2土 or 日曜 10 時～13 時 コスモ東京ベイタワー集会室	親睦会、歳祝会、定例的な情報交換など
14. カフェキャナル	第2木曜 13 時半～15 時 スカイリンクタワー集会室	コーラス・健康体操などによる住民同士の交流
15. ひまわりサロン	第1日曜、第3火曜 14 時～15 時 都営勝どき1丁目アパート1号棟2階 集会室	健康体操など ※アパート掲示板のチラシ参照。 水曜に茶話会開催の場合あり。
16. 佃の渡しサロン	月1回午後 シニアセンター	健康、介護、生活に役立つ情報交換と交流(開催日はお間合わせください)
17. R65 月島 カフェ	第3木曜 14 時～16 時 勝どきデイルーム	健康、カルチャー、歌
18. はるみ体操 教室	毎月第1・3水曜 14 時～15 時半 マイホームはるみ	足腰しっかり体操や脳トレ、参加者同士の交流など
19. 晴海苑オレン ジカフェ(認知症 カフェ)	偶数月第3土曜 or 第3日曜 13 時半～15 時半 晴海苑	認知症予防体操や介護についての講座、参加者同士の交流
20. 認知症家族の 語りの場(認知症 カフェ)	奇数月第3日曜 13 時半～15 時 晴海苑	介護の悩みや不安の共有の場、介護に関する知識の提供
介護者家族向け 21. 月島サロン	奇数月第3木曜 14 時～15 時半 月島社会教育会館 or 月島区民センター	介護の悩みや不安の共有(祝日の時は日時変更の場合あり)

サロン名名称	開催日時・開催場所	活動内容
22. 介護を考える会	第4土曜 10時～12時 勝どきダイルーム	介護の情報交換と介護者同士の交流の場
23. サロンはるみさん(認知症カフェ)	第1金曜 13時半～15時 スカイリンクタワー2階集会室	認知症予防体操や参加者同士の交流

□外国人向けのサロン等

名称	開催日時・開催場所	活動内容
1. 月島日本語倶楽部	毎週火曜 10時～11時50分 月島社会教育会館	外国人のための日本語教室 (初級～中級)
2. にこにこ日本語	木曜(月3回)19時～20時半 佃区民館	外国人のための日本語教室 (レベルは問わない)

◎だれでも参加できるサロン等

サロン名名称	開催日時・開催場所	活動内容
1. おとなりカフェ・ちよこつと相談会	第1・3土曜、第2・4火曜 13時～16時 勝どきダイルーム	コミュニティカフェと困りごと相談会を同時開催
2. セルフケア・カフェ	第2土曜 13時～16時 勝どきダイルーム	五感を活用したモノづくり等を通じて自分自身を元気にするセルフケアの取り組み
3. にこにこカレー食堂	第4木曜 17時～19時 勝どきダイルーム	孤食の防止や多世代交流を目的とした誰でも利用できる食堂
4. ほっこりごはん会	第2土曜 17時～18時 月島聖公会ホール	孤食の防止や多世代交流を目的とした誰でも利用できる食堂
5. ぬくぬく食堂	第2木曜 17時～19時 勝どきダイルーム	孤食の防止や多世代交流を目的とした誰でも利用できる食堂及び子供の学習スペースの提供

(4) 地域活動者・団体グループインタビュー調査結果

地域の強みとして感じていること	地域の課題として感じていること
<ul style="list-style-type: none"> ・町会から地域の保育園や幼稚園などに声をかけて、地域活動に参加する機会をつくってくれている。 ・高齢者施設が充実しており、利用者が施設を選べる。家から一歩外に踏み出すとさまざまな施設があり、楽しめる。 ・下町の感覚でお節介を焼く人が多く、いけないことはいけないと注意することができる人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会の高齢化や人手不足により、盆踊りのやぐらを立てるのも大変な状況になってきている。 ・地域活動を行っても参加者が少なく、参加を促す取組が必要。 ・人口は増えているが、人のかかわりが育っていないと感じる。 ・様々な理由で子育てに悩んでいる親に対して、地域のさりげないサポートが必要。 ・外国人はゴミ出しのルールなども分からない人が多く、生活面での支援が必要。

(5) 相談支援機関ヒアリング調査結果

相談支援を通して感じる地域の特徴
<ul style="list-style-type: none"> ・新築のマンションなどが多く、若い共働き、経済力のある世帯が多い一方で、単身高齢者も多く、相談支援の内容も二分化している。 ・臨海部は特に子どもの相談が増えている印象がある。 ・昔ながらの住宅と高層マンションが混在し、子どもの数が増えている。様々な問題を抱えるケースが孤立しがちである。子どもの安全に対する地域の意識が強い。

(6) 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・高層マンションの建設等による急激な人口増加により、住民同士のつながりが弱くなっているのので、新たな住民と従来の地域コミュニティの関わりが生まれるような機会や場を増やすことで関係性を深めていく。 ・子育て中の核家族や単身高齢者世帯が多いため、そういった人が何かしらの地域活動に参加し地域の人と関係性をもてるよう、様々な趣味や目的別の活動ができる環境をつくり、地域活動における関わりの中で悩みを抱えている人や地域課題を発見できるような地域づくりを進めていく。 ・子どもから高齢者まで多世代が交流できるような場の充実を図っていくことで、若い世代へ担い手を引き継いでいけるような関係性を生み、町会・自治会の運営をはじめとした地域活動の持続可能性を高める。 ・地域福祉コーディネーター等との連携を図り、地域での活動において発見された地域生活課題へどのように対応していくか、支援を必要とする人をどのように地域で見守っていくかなど福祉専門職の気づきや助言を活かし、地域における課題解決力を高めていく。
